

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成15年3月10日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議会運営委員会委員の選任について

第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番 下西淳史君
3番 永田辰巳君
6番 松下克君
9番 荒井秀行君
11番 水沢健一君
13番 南條可代子君
15番 黒目友則君
17番 米村一三君
19番 森岡俊夫君

2番 石長靖哉君
5番 定岡敏行君
8番 長谷正信君
10番 渡辺明彦君
12番 竹内祐治君
14番 植田武人君
16番 岩間悦子君
18番 岡空研二君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長 黒見哲夫君
収入役 北山茂君
総務部長 中村勝治君
産業環境部長 松本健治君
総務部次長 安倍和海君
産業環境部次長 足立一男君
教育委員会事務局次長 門永幸雄君
財政課長 足立明彦君

助役 竹本智海君
教育長 池淵一郎君
市民生活部長 早川健一君
建設部長 狩野宏君
市民生活部次長 景山憲君
建設部次長 松本一夫君
総務課長 門脇俊史君
地域振興課長 下坂鉄雄君

秘書課長 洋谷英之君
FAZ推進室長 宮本衡己君
清掃センター所長 足立利昭君
教育総務課主査 渡辺憲二君

通商課長 山本修君
環境防災課長 渡辺恵吾君
教育総務課長 宮辺博君

事務局出席職員職氏名

局長 武良幹夫君
調査庶務係長 阿部英治君

議事係長 戸塚扶美子君
調査庶務係主幹 片寄幸江君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、長谷正信議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第2 議会運営委員会委員の選任について

議長(下西淳史君) 日程第2、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

安田優子議員辞職により議会運営委員会委員に欠員が生じたので、新たに定岡敏行議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君) 御異議なしと認めます。よって、定岡敏行議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

日程第3 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第3、一般質問を行います。

初めに、代表質問を行います。

みなとクラブ代表、水沢健一議員。

11番(水沢健一君) 私は、3月定例会市議会に当たり、みなとクラブを代表して、平成15年度予算案及び市政に関して若干の質問をいたし、市長並びに教育長の御所信をお伺いいたします。

まず、私の初夢を聞いてください。ことしの10月28日火曜日は、境港市の岸壁は大変な騒ぎです。出航のどらの音の中、ツアー客やその見送りの人たちでごった返しています。韓国釜山と天草諸島、長崎4日間の船旅の出発の光景です。あの豪華客船「飛鳥」で、

それも一度に500名のツアーです。山陰初の境港発着です。海外への旅立ちには米子空港からだけではなく、すばらしい港湾を有する環日本海交流のオアシス都市ならではの風景ではありませんか。きょうは韓国への船旅ですが、今後は国内はもちろん、対岸ロシアを初め中国、東南アジアへと夢は広がります。

境港市にある米子空港はと言えば、ソウル便に続き台湾とのプログラムチャーター便の運航で、水木しげるロードにも韓国人だけではなく、最近台湾人もよく見かけるようになりました。「アンニョンハセヨ」「ニーハオ」「スパシーバ」など数カ国語の言葉が行き交う境港市は国際都市です。商店街の妖怪たちも「カムスハムニダ」、市内の公民館では外国語講座が花盛り、境港駅前にはNOVAが進出し、駅前留学のうわさもあります。飛鳥の出航した4万トン岸壁の隣では、今や遅しと5万トン岸壁の完成が間近です。まさに環日本海時代の西日本の拠点港を目指す、我々が境港市が誇る日本海側最大の5万トン岸壁なのであります。ここを拠点に対岸諸国との貿易、まさに人と物とが行き交う港町、先陣の御労苦に対し、心から感謝を申し上げ、その行為を無にすることなく、さらなる発展が我々に課せられた仕事ではないでしょうか。

5万トン岸壁から竹内工業団地へと目を移せば、そこには地元従業員350名が楽しく働く大型スーパーセンターがにぎわっています。これまた押すな押すなの人ばかり、毎日ががいな祭りです。聞けば、ジャスコ日吉津店より1階当たりの面積が大きいとか、固定資産税が年間5,000万以上とか、収税課長もにっこり。どうして境港市みたいなところに進出したのですかと問いかけに、進出社長いわく、発展性のないところには進出しませんとずばり、まさに夢みなと博覧会が毎日開催されているみたいです。また、パスポートも買わなければと、おばさんたちの声が聞こえます。竹内工業団地造成に当たっては、反対運動もあり、完成してからも未分譲地も多く、さらに地震で大打撃、不満の矛先は県から来られた竹本助役に飛び火。よかったですね、助役さん。これまた先人に感謝、感謝、フジッコさん、ありがとう、「みった」さん、ありがとう。

2007年秋には、全国和牛能力共進会、いわゆる全共のイベント会場が竹内工業団地で開催されます。全共は、和牛のオリンピックとも言われており、4年に1度開催。牛さんだけではなく、5日間で30万人の来客が見込まれています。たまには休ませてよと、さかなセンターやなかうらの従業員からもういいのにとの声も聞かれています。

以上、境港市の夢を語るつもりが、夢ではなく現実の話になってしまいました。小さくてもきらりと光る我がまち境港市、日々の仕事はつらくとも、あすに向かって、夢に向かって頑張ろうではありませんか、市長さん、職員の皆さん、市民の皆さん、自信と誇りを持って。まずは黒見市長の御感想をお聞かせください。

拝啓、隣の市長様。使い道のなかった干拓地に女性団体や教育関係者の反対を押し切って競馬の場外馬券場を誘致していただき、オープン以来、境港市民も夢を買わせていただいています。心から感謝を申し上げなければなりません。それなのに、先般の突然の4選出馬断念は本当に残念でした。しかし、その断念記者会見において、あれだけ頼んできた

のに、土壇場で単独でいくと言われ、私に相談もなく決まったことは、境港市に対し不信感を覚える。一部の議員、一部の議員が自分自身の利害のために間違った判断をし、県西部の長い歴史の中で犯罪的な行為であるとし、境港という2文字には絶対に好意は持てないと発言されました。そして、これほど痛めつけられるとは思ってもいなかった。心身ともに疲れたと出馬断念したのであります。

真実を報道するマスコミ関係者によると、聞くにたえない、書くにたえないことがまだまだあったとのこと。先のことを考えないばかりか、境港市議会は自分本意であるとか、そればかりか北朝鮮みたいにわけがわからんとまで言われているのであります。自分の思いどおりにならないからといってあんまりではないでしょうか。県教育委員長までなされた方の言葉とは思えません。余りの発言に対し、境港市民の間には、我々は黒見哲夫市長でよかったとの声を聞くのであります。このまま我々は黙っていいのでしょうか。境港市にあっても米子空港、形式にはこだわらないおおらかな境港市民であります。また、米子市に断られた大山町のごみを受け入れる人道主義、博愛精神の境港市民として一笑に付しておくべきでしょうか。人格者である我々が境港市長の見解を伺っておきたいのであります。

次に、予算編成に当たっての基本的な考え方についてお伺いいたします。

平成15年度の本市の予算を見ると、財政は本当に厳しい、予想以上に厳しいと実感するものであります。先ごろ発表された鳥取県の骨格予算を見ても、相当厳しいものがありました。本市だけではなく全国どの自治体でも、苦しい国の財政計画の中での予算編成には制約も多く、極めて厳しい状況にあることは御案内のところでありまして。険しい財政再生への道ではありますが、現在のこの財政危機は従来の手法を検証し、思い切った改革が可能な環境が整ったとも言えるのではないのでしょうか。いや、そう思わなければなりません。いつまでも借金という過去の清算に終わらせるのか。それとも再生の一步と位置づけ、マイナスからプラスを生み出せるのかで答えは違ってくると思うのであります。まずは、行政が徹底した行革を図り、そして市民と痛みを分かち合う中で、将来にどう展望を切り開いていくのか。耐乏の後に希望を失いたくないのであります。市長は、施政方針で初めて市民の皆さんと協働して、ともに困難を克服していきたいと覚悟を述べられています。再度、市長の強い御所信をお伺いいたします。

次に、水産業の振興についてお伺いをいたします。

平成14年度の境漁港の水揚げ量は一昨年並みではありましたが、全国ベストテン入りを果たしました。水揚げ金額は、マグロやブリ、ハマチといった単価の高い水揚げが好調だったため、前年比2.7%増の185億円だったことで底を打ったとの期待感も出てきました。しかし、境港は、1992年から5年連続日本一の水揚げを誇り、ピークの95年には69万トンの水揚げ量を記録していますが、昨年はその7分の1なのであります。ことしの漁は、昨年秋からの対馬暖流が強くなっているため、暖流系のイカ、サバ、アジの漁が期待できると関係者は展望しているのであります。

境港は、まき網を中心にイカ釣り、ベニズワイガニとも全国トップレベルであり、調和のとれた漁業基地でもあります。また、日本有数の加工団地が形成されています。生産や流通にとどまらず、漁獲物の加工団地がある意義は大きく、そこにまた雇用と経済活力が生まれるのであり、このように地域経済の波及度合い、雇用面から見ても、水産業が境港市の基幹産業であることは間違いないのであります。そこで、本市水産業の課題2点についてお伺いをいたします。

1点目は、量から質への転換が図られる中、原料確保が基本命題にある加工業においては、外来船の誘致を含め、水産物の輸入、移入促進が重要であると思うのであります。どのように把握され、対応されようとしているのか、お示しいただきたいのであります。

2点目は、日韓暫定水域についてであります。昨年末に合意した日韓漁業交渉は、日本海の海洋生物資源管理に向け一定の成果はありましたが、山陰にかかわりの深い竹島周辺の暫定水域の扱いでは具体的な進展はなかったと評価されているのであります。排他的経済水域とは別に、両国が共同で規制する水域と暫定に決めたのであります。現状は韓国漁船の事実上の占拠状態が続き、日本船は漁場から締め出されており、漁業秩序の回復を求めているのであります。暫定水域問題には竹島問題が絡み、解決への道のりは容易ではありませんが、漁業者だけではなく地域全体の問題として考えることが必要ではないでしょうか。政治、行政、漁業者が連携した取り組みが求められている中、本市の取り組みをお示しください。市長の御所信をお伺いいたします。

次は、農業の振興についてであります。

本市農業の課題はと言えば、白ネギ対策に荒廃地対策が代表格で、それに干拓地対策と水問題、3月から施行の改正農薬取締法、またJA支所の閉鎖、将来のことを考えると後継者問題等課題は山積しています。そのうち白ネギ対策と荒廃地対策についてお伺いいたします。

1点目は、白ネギ対策についてであります。本市農業の代表的作物は白ネギであることは論をまたないのであり、白ネギ以外の作物で収入を得るのもなかなか大変なようで、何だかんだと言っても、やっぱり白ネギに頼ってしまうのが現状ではないでしょうか。行政としても、産地維持対策として諸施策を実施しています。また近年、中国産ネギに対抗するため、農家や農業団体はブランド化や低コスト化を図って努力を重ねています。その中であって、本市としても、就農基盤整備事業の活用によって農業経営の安定を図るとともに、白ネギ産地改革を支援していくとの市長の施政方針にありました。小泉首相の言うところの改革なくして成長なし、農家や農業団体が取り組んでいる白ネギ産地改革とはどういもののでしょうか、具体的な支援策をお示しください。

白ネギという名パイプリーパーなくして日本の食文化は成り立たないのではないのでしょうか。冬の鍋物、すき焼き、みそ汁はもちろん、そば、納豆、煮物に酢の物まで、あるときはぴりりと辛い薬味として主役を引き立て、時にはまるやかな甘味で素材を包み込む、そんなネギの名産地、浜のネギ、境港市の特産、白ネギにしたいものであります。市長の

白ネギに対する愛情のこもった支援策を期待するものであります。

2点目は、荒廃地対策についてであります。この問題は、市内外から指摘され続けている問題であり、常に市民からも苦情の多い課題でもあります。本市の対策としては、農業公社を軸として農地の貸し借りを進めていき、農家の規模拡大や経営の安定化を図ることで農業振興策の一つとして位置づけてこられました。そのことは否定するものではありませんが、遅々として目に見える解決策とはなり得ていないのが現状ではないでしょうか。

そこで、先般、農水省が遊休農地の利用促進を図るため、一定の条件つきで遊休農地の所有者に罰則を設けることを盛り込んだ農業経営基盤強化促進法の改正案を決めました。それによりますと、農業委員会が改善を指導し、所有者に対し、みずから耕作する、または他人に売却すると明記する農地利用計画を市町村長に届けることを義務づけるものであり、届け出をしないと10万円の罰則を設けるというものであります。この改正案は、本市の荒廃地対策にどう影響を与えるのでしょうか。また、効果があるのかをお聞きするものであります。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、下水道事業についてお伺いをいたします。

大きな公共事業が下水道であり、かつては文化のバロメーターとさえ言われ、整備のおくれた社会資本として下水道建設には巨額の税金が注がれています。本市においては、平成15年度予算には対前年比3.8%減とはいえ、22億円余が計上されています。それでも普及率は35.7%となる見込みであり、まだまだこれからなのであります。その下水道事業は、一般会計からの繰入金に依存し、財政を圧迫する要因ともなっているのが現状ではないでしょうか。

汚水処理施設には、下水道と浄化槽、それに農業集落排水施設の3種類に分かれており、本市においては下水道と浄化槽であります。このたび環境省は、2003年度から汚水処理施設の整備がおこなわれている地域で、市町村による浄化槽設置事業の支援を強化することにしました。地方自治体の財政難で、コスト高の下水道整備が困難になっているためのものであります。自治体の浄化槽設置事業は1994年度に開始されており、2002年度には全国で118の市町村や一部事務組合が取り組んでいます。集中処理方式の下水道に比べても、個別処理の合併浄化槽の分野で技術の進展が著しいのであります。本市においても、事業年度が数十年にわたり巨額の税金が注がれるのであります。こうした状況下で漫然と事業を計画すれば、取り返しのつかない事態になってしまいます。下水道全体計画の見直しを早急に図るべき時期ではないでしょうか。市長の御所信をお伺いいたします。

最後に、教育問題について教育長にお伺いいたします。

完全学校週5日制が実施され、間もなく1年を迎えようとしています。昨年3月定例市議会において私たちみなとクラブは、子供たちの居場所づくりが必要と考え、教育委員会としてはどのように対処されるかを伺いました。教育長は、学校、家庭、地域社会のそれぞれの役割分担と相互連携の必要性を説き、教育委員会としての方針を次のように述べられました。学校については、地域への授業公開など開かれた学校づくりを推進していきま

す。家庭支援については、家庭教育に係る研修や学習の場を提供します。地域については、地域の方々による主体的なボランティア活動の推進や活性化を支援するために、ボランティアコーディネーターやボランティアリーダーを各地区に配置して、活動の企画や情報提供等を行う予定です。以上、教育長のおっしゃるとおり、子供たちの居場所づくり、受け皿づくりは地域での主体的な取り組みが必要であることは認めますが、現実はどうなのでしょう。地域での取り組みは進んでいるのでしょうか。各地区での取り組み状況はどうなのか、現況と課題についてお伺いいたします。

また、行政の役割として、地域人材の発掘や育成などが必要であり、その支援策としてボランティアコーディネーターやボランティアリーダーを配置する予定とのことでしたが、その取り組みについてもあわせお示しいただきたいのであります。教育長の御所信をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの代表質問にお答えをいたします。

初めに、境港市の未来に向かって頑張ろうでないかという激励のお言葉をちょうだいいたしました。感謝をいたします。御案内のとおり、境港市の存続をかけてこれから幾多の困難の克服に向けて頑張っていく、その気持ちはいささかも変わることはございません。夢と希望だけで境港市の存続は可能だとは思いませんけれども、大変厳しいこれからの困難を克服していくためには、そういう気持ちを持たなければ、なかなか難しい問題であるかと思えます。改めて私の決意を申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

次に、米子市長の数々の発言の問題をお取り上げられになりましたが、私は、米子市長にはそれなりの思いがあつての御発言だったと思えます。私はこれについてコメントする考えはございません。

次に、予算編成に当たっての基本的な考え方でありまして、施政方針で申し上げましたように、これからの地方財政、国家財政もそうでありまして、大変厳しい状況を迎えておりますし、これからもまだまださらに厳しいものになるものと認識をいたしております。そうした中で、行政改革大綱に基づいた行政経費の節減、合理化を継続し、加えて職員の定数の削減あるいは給与カットによる人件費の抑制等による内部経費の節減を徹底することにより、その中で特に教育と福祉につきましては、できるだけ配慮をしながら予算の重点配分を行ったつもりであります。

今、国が進めておる構造改革の中で、地方自治体は大きな変革を求められる時代に入っております。これまでのように護送船団方式といいましょうか、何かあれば国が助けられるという安易な気持ちは、これから持てなくなります。自分たちのまちづくりは自分たちの力でやるという、今その試練の時期を迎えておると認識しておりますが、そうしたことから、施策の重点化、効率化が一層必要になってくるものと考えております。こういったことを予算に反映させることにより、これから市議会の御審議をいただくわけでありま

すが、私は、新年度に入りましてから、しかるべき時期をとらえて市民にも説明責任を果たしてまいりたいと思います。市民の御理解がなければ、そして市議会の御理解がなければ、この大きな改革というのは実現することができないと考えております。今後そういった努力もいたしてまいりたいと考えております。

次に、水産業の振興についてであります。外来船の誘致を初め水産物の輸入移入促進について御質問をされました。外来船の誘致につきましては、主に小型イカ釣り漁船を中心に取り組んでおるところであります。現在、荷揚げ岸壁にイカの荷揚げ作業の可変勾配式ベルトコンベヤーを設置し、作業の軽減、作業時間の短縮を図るなど他県の漁船の入港促進も図っておるところでございます。その他の課題につきましては、昨年9月から11月にかけて行いました境漁港の機能強化に関するアンケート調査、この結果を踏まえ、境港活性化方策検討会の中で話し合い、取り組むことといたしております。

次に、水産物の輸入についてでございますが、近年、境港で輸入量が最も多いのがベニズワイガニであります。境港で取り扱われるベニズワイガニの1年間の量は約2万トンとなっております。ベニズワイガニの水揚げ量は年々減少してある反面、輸入はふえております。ちなみに平成14年の実績を申し上げますと、ベニズワイガニの輸入量は今1万1,000トン、そして境漁港に水揚げされるベニズワイガニは9,000トン、これは輸入量が年々ふえてまいっております。その結果で、こういう状況になっております。このほかズワイガニにつきましては、荷受けの方で活魚施設を新設されるなど、業界の方で積極的に取り組んでいただいております。

加工魚の移入につきましては、昨年から移入の共同化を進めておるところであります。業界も共同化の必要性は認識されておられますけれども、前浜の漁獲状況により計画的に移入することができないため、実施にはいまだ踏み切れていないというのが現状であります。みさき会館の有効活用とあわせ、引き続き移入の共同化の実施に向けて業界の皆さんと話し合いを進めてまいりたいと考えております。

次に、水産業の問題として、暫定水域をめぐる問題であります。昨年12月29日に開催された第5回日韓漁業共同委員会において、2003年の日韓双方の排他的経済水域における操業条件等については合意されましたが、暫定水域の資源管理措置については、民間漁業者団体間の協議を引き続き実施されることとなっております。暫定水域をめぐる問題につきましては、その根底には竹島の領土権の問題が絡み、大変難しい問題ではあります。日本海の包括的な資源管理を目指す上からも、暫定水域の漁業秩序の確立について鳥取県を通じ国にも働きかけたいと考えてまいりましたが、今後ともそういった取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、農業の振興についてであります。白ネギ産地改革計画とはどういうものかという御質問でございましたが、鳥取県西部農業協同組合が平成14年5月に策定した白ネギ産地改革計画は、国際的な競争に対抗するために低コスト化と高付加価値化、いわゆるブランド化であります。進めていくという計画であります。低コスト化といたしましては、

共同育苗施設の設置により、種苗費などの生産・出荷資材費を削減する、また共同利用の定植機、収穫機の導入や共同選果施設の利用により労働時間を削減し、栽培管理の徹底と経営規模の拡大を図ることで生産性を向上させ、単位収穫量を増大させることで低コスト化を進めることといたしております。

次に、高付加価値化といたしましては、冬の気温の低い時期、これは1月から2月と云われておりますが、その期間に生産された白ネギは成長がとまり、内部に糖分を蓄えるという特性から、甘くてやわらかいことを生かして共同選果場で糖度測定を実施し、品質表示することなどで他の産地との差別化による高付加価値販売を推進することといたしております。本市では、この白ネギ産地改革計画を実現するために、農家への支援策として、連作障害を回避し、単位収穫量を増大させるための緑肥作物作付推進や共同利用の高性能出荷調整機の導入などに取り組んできたところであります。

次に、農業経営基盤強化促進法という法律が今国会に提案されておりますが、この法律のねらいは、認定農業者への農地の利用促進を一層促進し、規模拡大を推進あるいは加速することです。水沢議員の御指摘のとおり、改正点の一つに農業委員会が指導した場合でも、なお相当期間遊休農地として放置され、そのことを地域農業の振興を図る上で著しい支障があると認める農地を特定遊休農地と定義し、特定遊休農地の所有者に対し、遊休農地利用計画の届け出を義務づけ、その届け出をしないと10万円以下の過料となるということが盛り込まれております。

本市におきましては、平成5年度以来、農業公社を遊休農地の受け皿として農地の貸し借りの促進、白ネギを基幹作物とした畑作農家の規模拡大を図ってきたところであります。このたびの法律改正は、従来から本市が行ってきたことを後押ししてくれるものかどうか、法律成立の後、鳥取県から運用の仕方等について詳しく説明がなされると考えておりました、その後対応策を考えていきたいと思っております。

なお、本市の遊休農地の大半を占めている湿田につきましては、現在の米余りの状況下、本市の米づくりは自家消費米であること、湿田は機械化効率が悪いという等の理由で、今のところは耕作する農家がないのが実態であり、このたびの改正案の効果が目に見えにくいものになるのではないかとこの予想はいたしております。

ちなみに本市の荒廃地の面積でございますが、これまでたびたび申し上げておと思いますが、今新しい資料といたしましては、平成5年に全部で106ヘクタール、このうち田が48ヘクタール、畑が58ヘクタール、最近の調査、あくまでも概数でございますが、平成14年、この時点では全体が85ヘクタール、田が57ヘクタール、畑が28ヘクタールとなっております、畑の方は半減いたしておりますけれども、田の方が御説明申し上げたようにふえてまいっております。

次に、下水道計画の見直しでございますが、本市の下水道計画は、これまで本会議でお答えいたしましたように、本市の場合はほとんどの地域が住宅の連担地域でございます、そういった都市形態を考えますと、公共下水道を基本に進めていくということが妥当

でないかと考えておるところでございます。また、公共下水道全体計画の見直しにつきましては、昭和58年の事業着手以来、人口動向、経済状況の変化及び上位計画の変更等に対応し、2度の全体計画の見直しを行うなど計画的な事業推進に努めておるところであります。

しかしながら、水沢議員の御意見にもありましたように、昨今の社会経済情勢の中、公共下水道の全体計画の見直しが必要不可欠であると考えております。平成15年度予算には、そうしたことから、鳥取大学の地域貢献特別支援事業というのを活用いたしまして、下水道計画の基礎数値にも踏み込んだ検証を行うことといたしております。今後これらを踏まえ、学識的見地からも判断を仰ぐことで、より実態に即した経済的な計画に再構築いたしたいものと考えております。

教育の問題は教育長からお答えさせていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題で、完全学校週5日制にかかわる地域への取り組みの現状と課題について、ボランティアコーディネーターやボランティアリーダーの配置についての御質問でございます。

昨年11月に市内小・中学校で抽出により土曜日の生活実態調査を行いました。結果について申し上げますと、小学校低学年は、家庭で遊んだり、外で遊んだりすることが多く、小学校高学年や中学校になりますと、休養に当てたり、部活動の割合が高くなっております。しかし、小学生の8割、中学生の7割が親との会話がふえたという結果が出ております。親子のきずなが希薄になったと言われる今日、家庭内の触れ合いがふえていることは、完全学校週5日制の趣旨にかなったものと考えております。

一方、地域におきましては、現在公民館で活動されている団体と連携を図り、その活動の中に地域の子供たちを取り込んでいく動きも見え始めています。これらの地域での活動を子供たちにとってより充実したものにするために、昨年6月よりボランティアコーディネーター1名を配置し、ボランティアに関する相談や地域へのイベント、保護者を対象とした講習会などを情報誌「はてな情報局」を通して提供を行っております。しかし、ボランティア意識の醸成や地域でのボランティアリーダーの育成など、まだまだ課題は多いと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

11番、水沢健一議員。

11番（水沢健一君） 随時質問いたしてまいりたいと思いますが、初めに私の初夢なんて題をつけまして言ったんですが、初夢といいながら現実の話述べたわけですが、その中で2点伺っておきたいと思っております。まずは、この趣旨は、やはり苦しい時代こそ夢や希望を住民に与えなければならないというのが趣旨なんですが、その中で2点。

1点目は、10月28日の飛鳥の件です。これは、JAグループが本当に丸々チャータ

ーしてのクルーズツアーですが、これやっぱり今までもう飛鳥も何回も、何回というか、そんなに多くはないんですが、時々来てるんですが、大型客船が。そのときに、やはり歓迎セレモニーそれなりにやってるんですけど、今回10月28日は、そういった何かイベントの計画はあるのかないのかお聞きしたいのが1点と、もう一つは、500名以上というたくさんのお客様で、これに対するやっぱり成功させなきゃいけない。直接市がかかわるわけじゃないんだけど、やっぱり行政としても何らかの支援策があるのかないのか、まず伺っておきたいと思います。

また、その中で言いましたスーパーセンターの件であります。これは計画を発表されてから後、市内7社の関係者が反対の要請を県に行ったと。これは考えますと、7店のうちの岡田商店は別として、あの方々は境以外の業者で、境に来て、そこでその周辺の個人の店や零細の店はつぶしておいて、今さら自分より大きいのが出てくるからやめてくれなんていうのは僕は筋が通らないじゃないかなと。私も小商売やっておりましたから、そういうことはわかっております。岡田商店はやっぱり一番境でも元気な商店の一つでして、日吉津とか米子とか、また西伯とか出ていくという元気な商店ですから、何とか頑張っていくであろうと思っておりますが、その反対運動の逆に先ごろ歓迎する支援グループが市に要請をなされております。本市のスタンスをまずお聞かせください、1点。

もう一つは、境でなかったら、境が反対したら、どこかに出るはずですよ。どこに出ようとしてるんでしょうか。情報を教えてくださいませ。といいますのは、今は日吉津にジャスコがあるわけですが、当初は米子だったわけです。米子に計画したら、やっぱりいろんな大店法とか、いろんな地域のこと考えて、結局中途半端なことになってしまう。ジャスコはやめて日吉津に出た。後の祭りなんです。境もそういうことを心配しとります。その辺の情報もお聞かせいただきたいのと、そのスーパーセンターに絡んでもう1点は、やはり地元業者のことが心配であります。これを助けるにはやはり、言葉が悪いんですけど、コバンザメ商法というのがありますね。大きいのに助けられて一緒に共存する、共生する、そういったやっぱり地元の方をテナントに入れるような計画もないのでしょうか、「みった」さんの方に。お聞かせください。

次は、予算編成に当たってですが、今回初めてだと思えます。市長の施政方針の中で、市民の皆さんと協働して、ともに困難を克服していきたいと思っておりますと述べられておりますが、その中の協働という言葉であります。私もいろいろ調べましたが、私の辞典には協働という言葉がない。本屋に行って辞典を調べたけど、ないんですね。ただ、最近は男女共同参画の中で、共存、共感、協働という中に、男女共同参画まちづくりの中に基本理念の中に一つの言葉としてあるわけですね。協力して働くという意味ですが、どういう意味なのか教えていただきたい。

それともう一つ、予算編成の中で、苦しい中、先ほどの市長の答弁の中にもあったわけです。昔は、バブルのときは皆さん景気がいいから、官主導でこれもやる、あれもやるでよかったんですが、今苦しい中では、本当に市民が納得していくと、住民が納得するって

というのは本当に厳しいことだと思います。その中で、よくまちづくり委員会、各地区で行われております。やはり、名前は別として、そういったことも必要ではないでしょうか。やっぱり市民主体のまちづくり、その前提が情報交換や合意形成の場が必要だというぐあいに思うんですが、これからそういったまちづくり委員会なるものの必要性、またそういった具体的な計画があったら教えていただきたいと思います。

水産問題と農業問題、簡単にお願ひしたいと思いますが、この輸入魚の件で、いろいろと外国から入ってきてるわけですが、大きくは北朝鮮とロシアのカニだと思ってます。これ平成13年度は、やっぱり今、北朝鮮から1,000隻以上の船が全国の港に入っておりまして、境が一昨年、13年度は237隻で日本一、これ喜ぶかどうかは別として、舞鶴を抜いて1番になってる。昨年度は100隻ぐらい伸びて330隻になったけど、舞鶴に若干四、五隻抜かれて2位になったわけですが、たくさんの去年で9,000トン以上のカニが入ってます。最近ではケガニまで入ってます。そういった中で、本当に今拉致問題とか核問題で、北朝鮮との関係が大変難しい時期にあることは承知しております。しかし、基幹産業である水産業、その水産業で一番頑張っているベニズワイガニ、日本一ベニズワイガニ、このベニズワイガニの相当部分が北朝鮮のカニである現実を考えると、北朝鮮と唯一姉妹都市提携している元山市との関係がある本市にとって、やっぱり北朝鮮、朝鮮民主主義人民共和国との関係を今の施政方針でも触れてないこと自体、私はどういう形にしる触れなきやいけないんじゃないかと。共和国のカニなくして境の水産業は語れない現実を見て、その辺元山との関係を含めて北朝鮮との関係も、何とか市長の言葉としてお聞きしたいと思います。

農業関係2点伺います。1つは、やっぱりネギの問題で、いろいろ出荷、大変共同選果場に持って行く、そういう力のない人はとりに来て支所に持って行く。その支所が今、閉鎖されようとしております。上道の支所は営農者は少ないんですが、外江支所の場合、本当に外江も今営農者少ない。本当の本村では五、六軒、清水会が十二、三軒、芝の方は二、三軒、全部で20軒ぐらいしか今、外江はないんですが、本当にまじめに一生懸命やってくる農家に対して支所がなくなるということは大変だと思います。その辺、現場の声をどう把握されているのでしょうか。

もう1点は、3月から農薬の問題が取りざたされておりますが、今は食の安全とか言いまして、ネギでも差別化しよう、いろいろ市長おっしゃられましたけど、その中で履歴明示、このネギはいつ、どういう農薬を使った、やっぱり生産から流通に関して履歴を明示して、それを差別化、ブランド化していく作業が行われていますが、本市の取り組みをお聞かせください。以上。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

初めに、10月28日に予定されている、いわゆるクルージングの計画であります、

飛鳥の歓迎セレモニーといいますが、協力、そういったことは、セレモニーは当然やらなければいけないと考えておりますけれども、あとはその船を利用される方々の駐車場の確保の問題とか、いろんな相談は受けております。可能な限り協力いたしたいと思いますが、ただ、500人とされる方々の、参加をされる方々の支援策については、今のところそういう考えは持っておりません。

それから、答弁が前後すると思いますが、大型販売店「みった」のことであります。境港以外にどこに出店される計画があるかということにつきましては、私どもの聞いとる範囲では、鳥取県中部にも計画を持っておられるということの話は聞いております。これが境港に出れば、そちらの方をおやめになるのかということまでは聞いておりませんが、そういう情報はいただいております。

それから、地元業者の育成の観点から、その店にテナントで入ることができるのかどうかということにつきましては、私どもの聞いとる範囲では、クリーニング店あるいはうどん、そばぐらいの店はテナントで入れるのでないかということは伺っております。

それから、このスーパーセンターが出ることによって、市長としてはどういうスタンスで臨むのかという御質問であります。施政方針でも申し上げておるように、これの進出が実現をすれば、雇用の面も含めまして本市の地域経済に与えるインパクトは非常に大きいものがあるという考えを持っておりまして、近くこの県の土地に出てこられる計画について地元としてどう対応するのかということは、境港市、それから商工会議所、鳥取県の企業局、そういった関係者で構成する、しかるべく会議におきまして、地元の要望をいたしてまいりたいと考えております。

まちづくりの問題について、私は市民と協働してということを申し上げておりますが、この協働という言葉が新聞にも出るようになりましたのは、そう古くはないと思っております。新語であるかと思っ、ちなみに広辞苑を調べさせましたところ、これは協力して、ともに働くことという漢字の字のとおりでございます。辞書に載っておらないということではなくて、比較的新しい言葉として使われ出してきたということをお理解をいただきたいと思っております。

それから、まちづくり委員会につきましては、先般でも市議会でお答えいたしましたように、どういう市民参画型の委員会にするかということが一番注目されるわけですが、鳥取市では市民参画条例、条例までつくってやられるまちもある。100人委員会をつくってやられるところもある。いろんなスタイルがあると思いますが、境港市に一番ふさわしいといいますが、そういった委員会、名称にこだわらなくても、いかに市民の声が反映できるかということにやっぱり視点を置いて、これからこの問題を検討していきたいと考えております。

それから、私からお答えする答弁としては最後になりますが、北朝鮮、朝鮮民主主義人民共和国との関係を今後どう考えていくかという御質問であったかと思っておりますが、もともと1992年に友好都市関係を元山市と結んだ時点では、あの当時でも大変厳しい状況で

あったことには違いなかったわけであります。私どもは、市議会が本当に長い年月をかけて元山市との交流を続けてこられた、そのことを踏まえての友好都市であったわけですが、そのときには地域間の交流、国交のない国ですから、国と国との交流でなくて地域と地域、つまりローカル間の友好関係を持つということは可能であるという判断のもとで、友好都市提携を結びました。今10年を超えようとしておるわけであります。

今後どうするかということは、そのスタンスに、基本的な考え方には変わりありません。ただ、今あの共和国をめぐる国際情勢というのは大変厳しいものがある。そのことは私も大変憂慮いたしておりますが、我が国の小泉総理もあくまでも平和的解決を目指すことを基本として、これからも取り組むと申し上げておられるようでございますので、そうした動向も今後十分見きわめる必要があると思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 農業問題、松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 西部農協の上道支所並びに外江支所の廃止の問題でございますが、市長にかわりまして答弁させていただきます。

先ほど水沢議員の方からも御指摘がございましたが、このたびの西部農協での支所の廃止ということでございます。西部農協におきましては、地域振興計画等を立てられまして、いろんな施策を実践してこられたわけでございますが、近年の農産物の消費の低迷あるいはまた金融情勢の悪化等におきまして、非常に体質と申しますが、農協の体質が非常に弱っております。それを打開する一つの方策として、西部農協の方でそういった施策と申しますが、体質改善を図られるということでございます。支所の廃止に伴いまして、そういったサービス面が低下をするんじゃないかということにつきましては、涉外担当者を中心に増員されまして、そういったサービス低下は招かないようにされるということでございます。

御質問の中で、支所の廃止につきまして、現場の声をどう聞いてきたのかということでございますが、これにつきましては、理事会並びに集落座談会、また農業関係の機関紙でございますが、「そよかぜ」という機関紙がございますが、これによりまして説明ですとか、支所別の再編の検討委員会等を経られまして、このたびそういう結論を出されたということでございます。

議長（下西淳史君） 農業の履歴。

産業環境部長（松本健治君） 農産物の履歴明示ということでございますが、これにつきましては、西部農協におかれましては、平成15年度より農産物の食に対する安全性を高めるということございまして、そういった栽培履歴を明らかにされるということになっております。これにつきましては、生産組織の方では生産基準をまず作成されます。農家は、その生産基準を守られて生産されるわけでございます。なお、農業等につきましても、使用した農業、そういったものの希釈度でございますとか、散布日数等を記帳いたしまして、量販店等にその情報が開示されるよう努められることになっております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 残り31分、追及がありましたら。

水沢健一議員。

11番（水沢健一君） もう再追及はいたしません、予算編成に当たっては、同僚の荒井議員が、また教育問題については渡辺議員が関連質問させていただきます。

議長（下西淳史君） 関連質問の通告がありますので、発言を許します。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） 水沢議員の代表質問に関連し、質問させていただきます。

まず、15年度予算に関連して、行政改革についてであります。

数年前、国は、これからは地方の時代、地方分権をどんどん進めなくてはいけないと言っていました、今になれば、あれは一体何だったんでしょうかと思うきょうのごろでございます。結局、国が抱えていた莫大な借金を、そのツケを地方に回そうとしてるだけで、その最大の手段が市町村合併ということで、肝心の地方分権はどこへ行ってしまったかのように思えてなりません。おかげでどこの市町村も将来展望を描く余裕もなく、専ら財政上の切り抜けに集中し、このまちを、この地域の将来をどういう方向に持っていくのか、将来展望をはっきりさせる余裕もなく、財政上の収支の均衡を保つのに精いっぱいとなっているのが現状ではないでしょうか。

本市においても、景気低迷や地方交付税の減額などから、かつてないほどの厳しい行政改革を断行せざるを得ず、平成15年度予算を編成する上で大変苦勞されたことが随所にかがえます。当初予算の内容を見ますと、新規事業は少なく、これまでの予算と比較しますとめり張りがなく、財政上の収支はよくても、これでは地域の活性化や市民が元気を取り戻すことができるだろうかと大変不安に思えます。予算編成をする上で、税収が激減していく中、昔のように夢のある事業には取り組めない、現実はそのままで厳しくなっています。市の単独存続を選択したからには、やむを得ませんとお答えになるかと思いますが、行政改革を進めると同時に、この時点で必要なことがあると考えますので、私見を交えて提言と質問をさせていただきたいと思えます。

まず、市の財政状況を市民がどの程度わかっているかということです。昨年開催された市町村合併の説明会でも、詳細な資料で説明したし、市報で財政公表もしている、また市長は、市民との会合で説明をしてきたと言われるかもしれませんが、果たしてそうでしょうか。合併説明会等では、4市の中では健全財政の方ですと説明されてたように記憶しております。市民の皆さんは15年度予算を見て、市の財政状況がどこまで厳しいのかわからない、合併しないと生きていられないほどなのか、もっと具体的にわかりやすく説明してほしいというふうに思っておられるのではないのでしょうか。

市長は、単独生き残りを選択されたわけですから、財政上の見通しを明らかにし、改めて市民の納得する説明が必要だと思えます。今後、景気はすぐに回復することはなく、税収はさらに落ち込むことが予想されます。厳しさは倍増し、予算編成は困難をきわめると思えます。そういう時代に突入するときだからこそ、市民にわかりやすい表現で厳しい実

態をきちっと伝え、市民の納得する中で、削減するものは削減し、めり張りのある予算配分をすべきであると思います。このことは合併すれば解消されることではなく、行政運営の基本だと思います。本市では、環日本海の西の拠点都市を目指し、さまざまな取り組みをしてきましたが、まだ緒についたばかりだと思います。まだまだ民間にお任せすればいいという状況ではありません。港湾の利用促進や企業誘致などは重点施策として位置づけておくべきです。

また、平成元年から黒見市長が取り組んでこられた緑と文化のまちづくりは、文化不毛の地と言われてきた境港市を大きく変え、市民意識も向上し、市民生活の中に文化が根づいてきました。しかし、以前にも申し上げましたように、「ローマは一日にして成らず」で、文化振興には歳月が必要です。文化は景気がいいときに取り組むもので、こんな時代に必要ないという人もありますが、こういう時代だからこそ必要です。黒見市長は、山陰夢みなと博覧会を誘致され、開催地元市として大変大成功に導かれました。あのときの感動や希望を忘れてはいけなし、市民は21世紀に大きな期待を寄せたとと思います。

では、質問させていただきます。県でも他の市町村でも、市民とのコミュニケーションを図るため、市長と市民のふれあいコーナーや市長への提言コーナー、市民アンケート、インターネットを利用した市民電子会議など幅広い媒体を活用し、徹底した取り組みをしております。本市でもホームページでの取り組みや市民団体と市長との懇談会などが行われているようですが、現状で十分だと考えておられるのでしょうか。これからの時代は市民の参画意識を高め、市民が納得し、市民合意の中でまちづくりを進めることがより一層必要になってくると思います。市長は、行政の情報公開及び説明責任について今後どのように進めようと考えておられるのか、お伺いいたします。

また、冒頭に申し上げましたように、財政基盤の安定化を図ると同時に、将来に明るい展望を持たなくては本市はどんどん活気のないまちになっていってしまいます。市の総合計画とは別に、緊急のまちづくり行動計画を市民の代表者と策定する考えはないのでしょうか。単独存続でまちづくりを進めるには、当面の具体的なプラン、元気の出るプランが必要だと思います。

次に、文化振興についてお伺いいたします。

市の外郭団体である境港市文化福祉財団は、さまざまな事業に取り組み、多くの成果を残してきました。例えば文化ホールのロビーを会場に、毎月のように開催してきたサロンコンサートは毎回満席で、準備されるスタッフの御苦労に感謝をしておりました。ところが、平成15年度の予算では、文化福祉財団が取り組んできた自主事業が大幅に縮減されそうです。鳥取県では、国民文化祭を一過性のものとしてはいけないと、文化振興に対する予算を増額しております。市長は、文化ホールをオープンさせ、文化振興に積極的に取り組まれましたが、行政がすべきことはもうないと考えておられるのでしょうか。境港市は文化が根づき、市民の自主的な活動で十分であると判断されているのでしょうか。市民もいつまでも行政に依存してはいけませんが、行政は市民の文化活動を把握する中で、

より一層水準を高めるための支援をしていく責務があると思います。文化振興に対しての市長の指針をお示しく下さい。

以上で関連質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 荒井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まちづくりに当たって市民とのコミュニケーションが十分であると思っておられるのかという御質問でございましたが、私は十分であると思っておりません。この端的な例がこのたびの市町村合併についてであります。この市町村合併を国が推進しておるそのにしきの御旗は、これから地方分権時代を迎えて、地方は行財政基盤を強化するというのが国が言っておる合併の基本理念であったと思います。しかしながら、片方で国、地方を問わず、今大変財政危機に見舞われている状況の中で、本音はやはり財政問題を解決するために市町村合併を推進しておるという、そういった理念と本音とかよくわからないままに合併の問題が投げ出されてきたと。これが国民あるいは地域住民の一番わかりにくい部分で、なかなか合併問題というものに理解をすることが難しかったという実情が私はあったと思います。ですから、そういった説明責任を私どもが果たそうとすれば、勢いやっぱり財政の見通しが立たないから合併するんだなという受けとめ方の市民もたくさんいらっしゃることであります。そういったようにコミュニケーションというのは、そういった大きな問題が起こったときに初めてそれが十分であったか十分でなかったかという判断ができると思いますが、このようにこれからはまちづくりについて市民と、そして市議会とともに考えるという、そういった今後の財政のあり方が問われておると思っております。

境港のまちづくりは、境港市の総合計画に基づいて行っていくというのが基本でありましたが、もちろん総合計画には30人から成る市内の各界各層の方々にお集まりをいただき、先般行いました7次総合計画の中期計画の見直しにつきましては、委員の方が全員発言をされるという、今までになかった真剣な審議が行われる中でできた計画であります。これでいけば市民も協力して下さるかということ、やはり市民に対する情報が私は十分でないと考えております。したがって、荒井議員がおっしゃるように、総合計画は総合計画としてまちづくり行動計画というものをつくって、やはり市民に十分情報として提供すべきという問題提起をされましたが、私もこれには同感でございます。問題は、この進め方をどういう手法でやっていくかということがこれから検討課題になるわけでございますが、この予算をお認めいただきました後、この問題に取り組み、そして15年度の予算、そして行政改革の内容等々について市民に説明できる機会を持ちたいものと考えております。要するに情報なくして議論は起こらないわけございまして、そういったことに今後心がけていく必要があるという認識をいたしております。

次に、文化振興についてであります。本市の文化事業の取り組みというのは、文化ホールがオープンいたしましてから文化振興財団を設立いたしまして、そこに当初2億円の

基金を積んで、それを取り崩しながら境港市独自の文化活動に取り組んでまいったところ
であります。文化とは、人間が生活を営む中で創造されるものだと思っておりますが、
そういう意味で、文化事業というのは、これからますます盛んになっていくであろうとい
うふうに考えております。

昨年行われました国民文化祭は、関係各位の御尽力をいただきながら大成功をおさめま
した。感謝をいたしております。この高まりの中で、今年23日には既存のシンフォニー
少年少女合唱団、境港室内楽団と国民文化祭に出演した境港少年少女合唱団を呼び、夢フ
ェスタ合唱団との合同演奏会も開催されるというところまで境港の文化活動は盛んになっ
てまいりました。来年度からの方針としては、文化振興基金の有効的活用の見直しといひ
ますが、そういう中で見直しをしたいと思いますと思っておりますが、市民が芸術、文化を鑑賞する
だけではなく、参加できる事業を重点的に支援する取り組みをいたしたいと考えておりま
す。これからは行政主導ではなく、市民の自主的、自発的な活動が地域に根づく、そうい
った支援策を取り組むということに切りかえていきたいと考えております。以上でござい
ます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） それでは、2点質問させていただきます。

まず最初に、文化振興についてでございますけど、先ほどの文化振興財団の件につきま
して一番最初に質問させていただきます。

まず、前回議会が始まる前に予算説明会の中で、文化福祉財団は16年度末をめどに廃
止を検討しているという説明を受けたと思っております。議員全員で受けております。財政上の問
題だけで優先されたことかとは思いますが、財団そのものの役割はもう終わったものなの
か、財団というものは元来、建物の管理だけを行うところではなく、市民の文化やスポー
ツを振興させることが一番大切な役割であって、単独存続を決めたからには、ハードから
ソフトへ向かなくてはいけないと思っておりますし、どういつもりで文化財団をその前におつ
くりになったのかということも含めましてお聞かせ願いたいと。

そもそも私どもが理解しておりますのは、市の職員ではできない専門的な仕事を専門家
に、また専門職を育て、ノウハウを蓄積させるために外郭団体である財団に委託され、そ
して現在があるというぐあいに認識しております。今後これを、この間の説明が本当だと
しますと、これを市の直営ですることになりますと、今までやってきて築き上げてきたも
のは何であったのかということにもなりますし、民間委託というぐあいにおっしゃられて
る基本的な考え方と市に戻すというところの何か不合理というか、つじつまが全然、大変
大矛盾しているというぐあいに思っております。今の時代に財団というのが境港の中に、時
代に合わなかったと、もしもしましたら、これを是正するための協議会を進めるべきであ
り、短絡的に解散の道を選ぶということは大変問題があるというぐあいに思います。

そもそもソフトとは、知恵を出して実行することがソフトであって、まだ知恵も出さな

いうちに解散であるとか、そういうのは余りにも短絡的ではないかなあと。私は、財団というのは、そういう観点からしますと、改善すべきところは改善して、今の段階ではまだ存続をさせることが適当だと、必要だというぐあいに考えております。その点について、市長さんがおつくりになった財団について、存続についてどのように考えておられるかということをお伺いします。

もう1点、済みません。元気の出るプランでございますけど、具体的に元気の出るプランという、都市計画、総合計画でまちづくり等は大きな柱であるかとは思いますが、今の段階、スポットできちっとした対応をとっていかないと、とても元気が出ません。私、私案ではございますけど、境港、今思いつく限りの活性化でございますけど、境港が潜在的に持っている技術力を生かしてといえますと、境港は漁港があって空港があって、港湾があって、観光があって、貿易で、県水産試験場があり、技術研究所等なんかを頭に入れて、地域の産業の育成をするためのプロジェクトを民間とタイアップして取り組む必要があるというぐあいに考えております。元気の出るプラン、それを行政がやはりリーダーシップをとって行って、プロジェクトの主体となるのは民間がやりますけど、そこらあたりまで今組み込んでやる時期ではないかなあ。

現実に境港には世界に発信できるようなキチン・キトサンの原料をつくる工場はありません。でも、原料をつくっておりますけど、それを製品化することはまだできておりません。氷温技術にいたしましても、これをもっと生かしていくところまで研究は進んでおります。かなりのレベルにあると思います。それと、コラーゲンの事業なんかにいたしましても、これも製品化というところまで、原理とか、その製法等についてはかなりのレベルまでいっておりますけど、これを東京に発信していくという手段、どのように売っていくか、どういう製品にしていくかという、そこらあたりのところについて、行政は技術を出しませんけど、いろんなかかわり合いの中で、いろいろ指導とか話し合いとか、そういうものも含めて民間とのプロジェクトができないかということをお伺いいたします。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 荒井議員の重ねての御質問であります。

文化振興財団はぜひとも必要だ、廃止すべきでないというのが御意見であったと思いますが、私は何も文化振興財団をなくすという考えを持っておりません。行政改革の一環として取り組もうとしておるわけですが、今のままでいいのかどうかということをおもひながら、発展的に廃止あるいは解消、そういうことは考えられるかもしれませんが、今そこまで踏み込んだ議論をいたしておりません。やるとしても16年度からと言っておりますので、15年度入りしましたらそういったプロジェクトといえますか、市民の方々も交えてともに考える、そういった会を持ちたいと思っておりますけれども、今のところはそこまで踏み込んだ答弁をする段階になっておりません。今後の、また市議会とも御

相談申し上げる機会があると思いますが、御理解を賜りたいと思います。

それから、文化財団の職員の問題なんかは、当然そういった検討の中で、どういう人材を求めていくのか、あるいはどういう体制でやっていくのかということももちろん含めまして検討を開始いたしたいと考えております。

それから、荒井議員がおっしゃる元気の出るプラン、これは市民とともに考えながら十分検討すべきでないかということは私も同感でありまして、貴重な御意見として承っておきたいと思います。

議長（下西淳史君） 追及はいいですか。

9番（荒井秀行君） はい、ありません。

議長（下西淳史君） 続いて関連質問の通告がありますので、発言を許します。

渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君） 代表質問に関連をいたしまして、2点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、このたび実施された公立小・中学校の基礎学力調査についてであります。

本年1月14日、15日、鳥取県教育委員会は、県内全公立小・中学校において基礎学力調査を実施いたしました。小学校160校、中学校60校で行われ、小学生は3年生、6年生の計約1万2,200人、中学生は2年生、3年生の計約1万3,500人が参加いたしました。以前より基礎学力調査は小規模に行われておりましたが、このたびのような全公立小・中学校を対象とした大規模な基礎学力調査が行われたのは初めてであります。今回実施された主な理由は何なのでありましょうか。このような調査は今後とも継続的に実施されるのかどうか、教育長の御所見を伺います。

現在、教育センターの方で調査のまとめがされてるようですが、調査の結果は7月にまとまる予定と聞いております。結果の公表についてどのようにされるのか。県教育委員会では、学校間格差、競争につながると、公開については慎重な姿勢であると聞いております。私は、学校間でのいい意味での競争は必要であり、そのことが全体のレベルアップにつながると考えております。ぜひとも学校別、教科別の調査結果を開示していただきたい。境港市教育委員会としてはどのような取り組みをされるのか、教育長の御所見を伺います。

2点目は、水産高校の跡地利用について伺います。

本年4月1日より境港工業高校、境水産高校、境高校家庭科が再編され、境港総合技術高校が開校されることは御案内のとおりであります。先日、入学試験が実施されました。一般入試枠165人に対し、受験者が249人ということで、なかなかの人気であったと聞いております。新しい高校には、市内唯一の実業高校として地域社会に貢献し、市民に親しまれる学校になっていただきたいと期待をいたしております。

さて、平成16年度末で閉校になる境水産高校の跡地利用につきましては、私どもは教育施設として活用できればというふうに考えておりますが、なかなかそういうことも難し

いというふうに認識をいたしております。昨年のみなとクラブの質問に対しまして市長は、市としての公共利用に限らず幅広い観点で検討し、市民にとって有効な活用策があれば、境港市の意向として鳥取県に伝えていく、早い機会に市議会の意見を聞きながら案をまとめたいと答弁をされました。市の中央に位置するこの教育施設をいかに活用するか、今後の大きなテーマと考えておりまして、市民の意見を聞く跡地利用検討委員会を設置すべきであると思いますが、市長の御所見をお示し願いたいのであります。

以上で、みなとクラブの代表質問に対する関連質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの関連質問にお答えをいたします。

初めは、私の方から県立境水産高校の跡地の利用の問題でございます。先ほど渡辺議員もおっしゃったように、これまで私は跡地の利用の問題については内部で検討を深めてまいりたいという答弁をいたしてまいりました。その後、昨年12月であります、鳥取県では、鳥取県有未利用地、利用のあるないという用地の有効活用検討委員会というのを設置しておられますけども、その場で水産高跡地の問題は体育館、グラウンド、柔剣道場を新設される境港総合技術高校へ引き継ぐという案が出されまして、目下その方向で検討が進められております。渡辺議員もおっしゃるように、境港市の中央に位置するこの教育施設跡地の活用は重要なテーマではありますがけれども、先ほど申し上げましたように、県の施設としての跡地利用が今検討されておる段階でございますので、今後市として検討するという必要性が生じたならば、渡辺議員がおっしゃるように、跡地利用検討委員会というようなものはつくっていかねばならないと考えております。

あと教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題について、基礎学力調査の実施理由、今後の継続の有無、調査結果の開示についての御質問にお答えいたします。

このたびの調査のねらいは、児童生徒の基礎学力の実態を把握するとともに、調査結果の分析、検討を行い、学習指導上の課題を明確化することです。県教育委員会の意向としましては、新年度も実施する予定であると伺っております。市教委としても、継続した調査が必要と考えております。

結果の公表につきましては、全県で平均化した結果を学年別、教科別にして公表する予定でございます。冒頭で述べましたように、本調査の趣旨は、子供たちの実態把握と学習指導に生かすことにありますので、各学校別の開示は行わない方針であります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺明彦議員。

10番(渡辺明彦君) 御答弁をいただきました。

まず、水産高校の跡地の利用の問題ですが、県の県有財産でございますから、県の方の未利用地の検討委員会ですか、そちらの方でまず検討されるのが先だと思えますけども、運動場とか体育館、武道場、そういったものについては、新しい総合技術高校の方が引き継いで使う方向であるというお答えでございました。このごろちょっといろいろちまたで耳にするんですが、市内の医療施設があすこに出るという話を複数の方から問い合わせがありまして、市長さんもそういう話は当然お耳にされてるんじゃないか、あるいはかかわっていらっしゃるのかどうか知りませんが、そういった話が先立って出るというのは何か、先ほど市長さんは市民も含めたまちづくりという話とは、何か水面下で既に医療施設が、医療機関が進出するという話を聞きますと、何かどこか変だなあというふうに思います。その辺の現況といいますか、単なるうわさにすぎないのかどうか、その辺のところをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それと、基礎学力の調査の件でございますが、何か教育長さんの答弁は、いかにも教育委員会のお答えというふうに思います。個人のプライバシーがわかるといいますか、プライバシーを守らないけんということを考えますと、余り好ましくないのではないかなあと思いますが、ただ、例えば学校単位のを出して、境港市の小学校で個人のプライバシーに抵触するのかなというふうに思います。県教委がおっしゃるのは、県内には小規模校もありますから、例えば1学年に数名しかおらんという学校ですと、その学年の生徒の成績が個人の成績と全く一緒になりますから、県教委がおっしゃるのはわかるけど、境港市の現状を考えますと、例えば誠道小学校が人数が少ないといえども、そんなに個人のプライバシーにかかわるのかなあというふうに私は感じております。個々の学校の成績がどうのこうのということについては今後検討をしていただきたい、できれば開示していただきたいというふうに思っております。

それと、今回の学力調査が基礎的な学力を認識するために行われたということでございます。昨年の4月から新しい学習指導要領が実施されまして、キーワードは、ゆとりと生きる力をはぐくむということで、改訂の主なポイントが学習内容の削減、総合的な学習、相対評価から絶対評価、それと完全学校5日制の導入、そういったところが主な改訂のポイントだったというふうに聞いております。教育委員会の以前の質問での説明では、学習内容が大幅に削減をされて、ゆとりができる。そのゆとりの中で基礎的な学力を定着をさせていくんだと。そして、そういうゆとりの中で、みずからの課題に取り組むことによって生きる力をはぐくんでいくんだというように説明を受けたというふうに記憶をいたしております。しかしながら、保護者とか我々は、学習内容が3割も削減をされたということで、基礎学力が低下するんじゃないかという不安を持っておりまして、全国のPTA協議会のアンケートでも74.7%の方が基礎学力の低下を不安に思っているというふうに言われております。

先般、大手予備校の調査で、ことしの大学入試の共通1次試験の平均点は、島根県が

45位、鳥取県が38位だというふうな発表を新聞で見たように記憶をいたしております。全国レベルの学力格差は、高校生の段階では歴然としているというように受け取っているんですが、小学校、中学校も同じじゃないかなあと。基礎的な学力が低ければ、当然小学校、中学校の段階でもそういう関連があるんじゃないかなあとというふうに思っております。ゆとりゆとりとばかり言って、教育の熱心な地域との学力の格差がますます広がっていくんじゃないかなというふうなことを心配しております。そういったようなことも含めまして、県の教育委員会の方も今回の大規模な調査をされてるんじゃないかなあと、これは考え過ぎでございましょうか。来年の1月には、島根県でもまた鳥取県で行われたような同じような基礎学力調査を始めるということとございまして。山陰両県の児童生徒の基礎的な学力がどういう状況なのか、調査の結果を私は興味を持って知りたいというふうに思っております。

それとあわせて、ゆとりの中で小学校、中学校の子供たちの学力水準を上げていくという取り組みについてちょっと伺っておきたいと思っておりますけれども、県内でも多くの小・中学校で習熟度別の学習の取り組みを始めているというふうに聞いております。当市ではどのような取り組みをされているのか。それと、岡山県とか島根県の方では、小学校の低学年に、教員のほかに学習支援員制度と申しますか、小学校の1年生とか、そういった段階でなかなか授業が成立しないということがあって、先生のほかに教員の資格を持った方のボランティアみたいな方を配置をして、授業が成り立つように、子供たちの授業がきちんとできるように、習慣づけをさせるために、そういう学習支援員制度というの始めていらっしゃるということも申しますが、そういったようなことも含めまして、当市での取り組みはどうなのか、教育長の方に伺いたいと思っております。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございます。

水産高跡地の問題で、医療施設が進出するのではないかというお話がありましたが、私はこの問題については外に向かってお話ししたことは一度もありません。ただ、済生会病院の「なでしこ」という会報が発行されております。ごく最近の会報の中で病院長が、移転改築をすれば、水産高校の跡地がいいなということを何かのあいさつの中でお話ししておられまして、その後私のところにその話を言ってこられました。今、鳥取県が新しい高校のグラウンドとして使うことを検討しておるのに、そしてまた済生会の移転改築となれば、跡地をどう処分するかという大変難しい問題も出てくるので、これは実現はなかなか難しいことだということは私は病院長にお話をいたしまして、病院がどうしてもそこにこだわられるということであれば、鳥取県ともよく相談をしてみなさいというところまでは言いましたが、まだ市議会に内々とはいえずお話を申し上げる時期ではないと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） まず、基礎調査の開示の件でございますが、現在、教育センターの方でその結果、それから分析を行っております。それで、今のところ県の方からは各学校間の公表は控えなさいということで来ておりますが、その分析結果を今度は県の方で学力向上検討委員会というところでまた分析をし、その公表の結果がどの程度のものがうちに来るものかということで、現時点では各学校別の比較は差し控えたいというふうに考えております。

それから、14年度から学習指導要領の改革、それから学校週5日制の実施ということで、鳥取県におきましては小学校の1、2年生は30人学級ということで、うちもそれに乗っかったわけですが、それと、いわゆるそれに伴いまして学力低下が心配されるということで、いろいろ基礎的な知識を皆さん盛り上げてということでございますから、学力低下がおそれられるということは、それぞれ指摘がございます。それで、市といたしましては14年度は、いわゆる習熟度別に、小・中合わせてですが11人、別に教員を雇いまして、それぞれ教科ごと、算数が多いですが、教科ごとの習熟度を行っております。

議長（下西淳史君） 学習支援員制度とか、それから習熟度別学習というのは。

教育長（池淵一郎君） 習熟度については11名別に雇いました。

それから、いわゆる学校に雇用創出の件で、それぞれ学校に1名、指導補助職員ということで14年度は配置をいたしました。

議長（下西淳史君） 3分ありますが。

渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君） 質問ではございませんが、日ごろ教育長は、地域に開かれた学校づくりをやるんだというふうにおっしゃっております。信頼される学校づくりのためには、学校の情報を地域社会に包み隠すことなく示すことから始まるんだらうというふうに私は考えております。できる限りの情報を開示していただきたいというふうに希望をいたしまして、質問を終わります。以上です。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は、1時20分といたします。

（11時58分）

再 開 （13時20分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き代表質問を行います。

蒼生会代表、米村一三議員。

17番（米村一三君） 3月定例市議会に当たり、蒼生会を代表し、質問いたします。市長並びに教育長に御答弁をお願いいたします。

初めに、境港市の目指すべき将来都市像について質問いたします。

目指すべき将来都市像として、施政方針の中で魅力あるふるさと、心豊かで活力ある境港とされております。その基本となるのは第7次境港市総合計画でありましょう。総合計画の中の中期基本計画は、平成11年10月のまちづくりアンケートの実施から、幾度もの総合計画審議会、審議会専門部会、視察、研究会を重ねながら、平成14年3月の市議会で原案可決となったものです。時期的に合併を前提とするか、単独存続を前提にして計画を作成するのかの議論がなされたようです。定例市議会の議事録を振り返ってみますと、平成13年9月の議会において黒見市長は、議員の総合計画は合併なしの単独市としての姿を基本としたものになるのかという質問に対して、そのとおりでありますと答弁されております。

さて、平成15年度以降の行政改革実施方針として、この中期基本計画の事業計画見直しを行うとして、職員数の削減を初めとして多岐にわたる改革案を実施されようとしております。状況の変化に応じて見直しを図ることは当然のことではありましょう。しかしながら、策定から1年しかたっていない今日、この見直しをせざるを得ない原因は何だったのか。それとも当初から見直すべき事項だったのか。そうであるなら、策定当初想定された見直しと現在の見直しはどのような差異があるのかを説明いただきたいと思います。また、見直しにより将来像の達成にどのような変化があるのかもお示しいただきたい。さらには、今後どのような見直しが検討されようとしているのかもお示しいただきたいと考えます。

2点目に、行政改革について質問いたします。

労働条件の見直しを図り、特別職を初めとした職員の給与カットは県内では他に類を見ない大幅なものであり、その決断と職員の方々の御理解に深く敬意を表します。平成15年度の機構改革案の基本的な考え方が示されており、機構改革に意欲的に取り組まれることと推察いたします。組織は可能な限りシンプルにするのがベストであると言われております。特に職階制度においては、そうであると考えます。一定の職員数の中にあって、管理者がふえるほど実務者が少なくなるのは自明の理であります。3万8,000人弱の本市にあって、あるべき市役所の組織はどのような姿なのか。その組織には、ミニマム何人の職員が必要なのか。その職員をどのような雇用形態で採用するのかを検討し、決定すべきではないでしょうか。職員数の調整は短期間ではできません。3年間の採用計画の是正は評価いたしますが、もっと長期的なスパンでの計画をもって職員の採用計画を決定する必要があります。今後数年間の職員の年齢構成から、多くの退職者のあるこの時期は、抜本的に組織を変更する最大のチャンスではないでしょうか。

さらに、住民ニーズの多様化、世の中の変化に素早く対応するには、組織を横断的に機能させる必要があります。そのためには、市の政策を全般的に検討、実施していくことを推進する企画部門が必要ではないでしょうか。市長が積極果敢に市政に取り組むためのプレーンとなるべきセクションです。人数がそう多くは必要ないでしょう。幅広い考えをま

とめる際には、市民の中から有識者の方に協力を得て取りまとめるシステムにすればよいと思います。施政方針に示されている市民の皆さんと協働しては、まさにこのことを示しているのではないのでしょうか。決して各種料金の値上げや負担増に協力いただくことだけではないと考えます。市長のお考えをお示してください。

平成15年度の予算を見ますと、前年比16.9%減の133億4,000万円です。16.9%の減と発表になると、市民の間には今後の境港市ではすべての住民サービスが低下するのではと不安に駆られます。現実には、前年の特殊要因を勘案すれば、県内の各市が発表した予算に比較して、それほど減額となったとは言えないでしょう。その点を市民に理解いただくよう努力していただく必要があると考えます。この中で、前年度に比較し繰入金が大きく減となっております。財政の改革によるところが大きいと推察しますが、一般的に考えますと、各種基金を取り崩さずに、その年度の財政運営を考えるのが通常の姿ではないのでしょうか。今後も退職手当基金を初めとして必要とされる額が満たされるよう、各年度の財政運営を慎重に検討されることを要望します。

3点目に、産業の振興について市長にお尋ねいたします。

まず、当市の基幹産業であります漁業についてであります。漁獲量の拡大をすぐに果たすことが困難なこの時期、水産業の活性化は加工業をいかに振興していくかが大きなポイントとなるのではないのでしょうか。水産加工業の振興について、企業の経営基盤強化のための共同化の促進をうたっておられます。当市の対策について、内容はどのようなものなのか、具体的にお示しいただきたいと考えます。

続いて、午前中の質問と若干内容がダブりますが、新聞報道にありましたスーパーセンターの竹内団地進出についてお伺いいたします。

大型小売店の新規出店に伴い、地域の顧客流入に大きな変化が生じることは御案内のとおりであります。私ごとでございますが、30年余り米子市の小売業界で働いておりました。その変化のありさまを目の当たりにしております。米子市には、店舗面積2万平方メートル前後の大型店が5店、さらには近隣の地区にも1店あるのが現状です。境港市に1店が出店を計画してもおかしくはありません。米子市の商業集積が中心市街地から郊外へと、さらには隣接する地区へと広がり、顧客の流れは中心商店街から郊外店へと拡散しております。しかしながら、一方では、消費者の利便性は高まり、商品選択の幅が広がったことは確かです。さらに、周辺にはさまざまな商業施設の集積が誕生していることは御承知のことと思います。

境港地区を考えた場合、大型店の集客力により市外からの顧客流入の増大は、既存の店舗に現状でさほど大型店がない状況からすると大きな期待が持てます。ひいては、閑散とした現在の竹内団地に活気ができることでありましょう。市民グループからの出店の要望書も市長に提出されたと、新聞報道にもございました。しかし、既存のスーパー、ホームセンターにとっては大きな脅威であることは疑いもなく、現に7つの会社から進出に対する要望が県に出されているようです。それぞれの立場により出店に対する考え方は異なる

でしょうが、これを起爆剤として竹内団地並びに当市の活性化につなげるべきではないでしょうか。もちろん地元にある既存の業者への配慮は必要でしょう。例えば出店する店舗へのテナント出店、その店舗への商品供給を要望する等の考え方です。重ねてお尋ねになりますが、市長はこの大型店進出に対してどのような対応をされるのか、お聞かせください。

次に、観光産業の振興についてお尋ねいたします。

当市の観光の目玉となるべく水木記念館の開館を迎えました。市民もそのできばえに大きな関心を寄せています。私も、過日の内覧会に参加させていただきました。素直に感想を言いますと、やや内容が平面的であり、既存の建物を利用しながらその面影が見当たらず、なぜわざわざ既存の建物を利用したのか、その意図が理解できなく感じました。いずれにしましても、観光境港の重要な拠点とする必要がありますので、今後の展開に期待しております。

さて、今回の開館を機に、周辺の料理店では新たにお昼の食事の営業を開始するとの意気込みもあると聞いております。このように記念館のオープンを機会に、周辺に観光施設の集積を形成することが今後の大きな課題ではないかと思えます。このような動きに対して、市の助成できる制度を大いにPRすることが大切ではないでしょうか。中心商店街に対する活性化策について、お考えをお示してください。

4点目に、環日本海交流についてお伺いします。

従来から港湾と空港の利用促進を図るため、種々の活動を展開してこられたことと思えます。昨年11月に実施された総務委員会の視察報告によれば、福岡市のポートセールスの現況が記述されております。それによれば、東京、大阪の企業の本社、博多にある各企業の支店へのポートセールスの実施、また振興セミナーの開催により業界との交流を図るとともに、各業界の交流の場を提供するなど、国内企業への働きかけに重点が置かれています。海外へ向けてのポートセールスより、境港の利便性を国内企業へPR活動の重点を置くことが即効性のある活動ではないかと考えます。今後の重点活動について御所見をお伺いいたします。

5点目に、環境の問題について、私見を交えながらお伺いいたします。

本年2月に有用微生物応用研究会が国立京都国際会館で開催され、蒼生会メンバー5人で参加いたしました。この中で、本市の事業、学校教育に参考になる事例研究の発表がありましたので、御紹介し、私見を述べながら御所信をお伺いします。

1つは、北海道函館近くの恵山地区衛生処理センターの職員からの報告です。悪臭問題を抱えていたし尿処理施設において、有用微生物活用により悪臭問題が解決し、しかも放流する水質がよくなり、汚泥の減少という成果も上げている実例です。2次処理の活性汚泥の量は、月平均26.6トンあったものが9トンにまで減少したそうです。職員の方みずから平成10年から検討を重ね、試行錯誤を繰り返しながら、抱えている課題の解決とコストダウンにチャレンジされる姿勢に感銘を受けました。財政状況の健全化を目指す

本市においても、ぜひこのような職場風土が醸成されるよう、市長のリーダーシップが必要と思われまます。市長のお考えをお聞かせください。

2つ目は、愛媛県上浦町の小学校の活動報告です。この小学校は、瀬戸内海に浮かぶ島にあり、自分たちの恵みの源である瀬戸内海が汚染され、島の海岸もその影響でアサリが減ったり、岩場のカキが死んだりしていることに気づき、総合的な学習での取り組みとしました。海の汚れが一番の原因として、生活排水にあることに気づき、有用微生物を利用して、学校、家庭排水の浄化、地域の河川、ため池のヘドロの激減などの成果が見られました。子供たちや先生の熱心な活動が親や地域の人にも巻き込み、まち全体での浄化活動に発展していく様子の報告内容です。学校での教育と地域の人のかかわり合いから、今世紀最大の課題であると言われる環境の浄化に取り組む好事例でございました。

本市でも、粘り強くこのような活動を展開する必要があるのではないのでしょうか。特に中海の浄化を緊急の課題とする本市にとって、下水道事業の進展ぐあいを考えれば、学習が地域の課題に貢献できる格好のテーマではないかと思えます。教育長の御所見をお聞かせください。

本市でも、例えば作業所などでEM活性液、ボカシの製造を行い、地域の人に販売し、使用いただくといった浄化運動のサイクルを確立できるよう検討いただきたいと要望いたします。作業所にとっては収入源の確保となり、地域の人には環境汚染に配慮する意識の醸成となり、海に囲まれた本市全体の環境浄化につながるのではないのでしょうか。市内の婦人グループが既にこの活動に取り組んでおられます。ノウハウは身近にもたくさんありますから、参考にさせていただきたいと考えます。市長の御所見をお尋ねします。

次に、ごみの収集についてお伺いします。

昨年度、巨額の費用をかけて清掃センターが改装されました。環境の汚染をこれ以上進行させないための本市の大きな事業であります。しかしながら、市民の関心は、より身近な問題に関心があるようです。それは、ごみの収集日に関してであります。平成15年のカレンダーで数えますと、月曜日が休日である日が8日あります。月曜日が収集日の地区にとっては大きな不満があります。車の運転ができる人は自分で清掃センターに搬入もできましようが、お年寄りや車の運転できない人は大変不自由をしておられます。地区ごとの収集ローテーションを時々変更することによって、公平にさせていただきたいとの声が多数あります。以前もこの問題が議会で論議されておりますが、それほど関心の深い問題ではないかと言えます。ぜひ改善をいただくようお願いいたします。地域住民が納得できる答弁をお願いいたします。

6点目に、障害者福祉についてお尋ねします。

本年4月より障害のある方の福祉サービスがこれまでの措置制度にかわり支援費制度という新しい制度が始まることから、制度の変更についての説明会は関係者、対象者に対して何度もあったようですが、戸惑いがあるようです。新制度とに移行することにより、対象者の負担が増加するようにも聞きました。その点についてお伺いいたします。また、各

人の選択を尊重し、その人のニーズに基づいた福祉サービスの利用制度となるよう要望いたします。

7点目に、合併協議会設置の請求の署名活動についてお伺いいたします。

1月から展開された活動は4,000数百名の署名を集められ、提出されているようです。市民の方の中には合併に対する思いが種々あることは承知しておりますが、私たち蒼生会全員が境港市の単独存続を目指しており、合併協議会は設置の必要なしとの立場は変更しておりません。市長は、この動きに対し今後どのような対応をされるのか、明確にお示しいたきたい。

以上で私の質問は終わりますが、財政問題、観光の振興について、同僚の黒目議員より、また環境問題、水産の振興策については、同じく森岡議員より、それぞれ関連質問をさせていただきます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 蒼生会の代表質問にお答えをいたします。

初めに、境港市の目指すべき将来都市像ということで、総合計画に関連した幾つかの問題をお取り上げになられました。初めに、総合計画の中期計画の見直しについてでございますが、ここで改めて総合計画の仕組みと申しますか、体系について若干申し上げておきたいと思っております。

境港市の総合計画というのは、第7次総合計画と言われておるものでございますが、その基本構想は平成8年から平成22年まで、そこに境港市の将来都市像を掲げて、これに向かってまちづくりに取り組んでいくということになっております。その次に基本計画がありますが、基本計画は、5年を1つの計画期間といたしまして、前期、中期、後期と3つの基本計画に分かれております。そして、その基本計画の5年間の事業を進めるに当たっては、毎年度その向こう3カ年の計画、これを実施計画と言っておりますが、毎年度見直しを図りながら予算へ反映させる。そうした仕組みになっておることをまずよく御認識をいただきたいと思います。

そういった意味で、基本計画が策定時に比べ、一層厳しさを増す経済社会情勢において、実情に即した見直しは必要であると思っておりますけれども、米村議員がおっしゃる職員数の削減を初めとする行政改革の実施は、あくまでも第7次総合計画、中期基本計画に沿ったものでございまして、計画そのものの見直しをいたす考えはありません。

2番目に、見直しにより将来都市像の達成にどのような変化があるのかという御質問ですが、予算上の問題から、将来都市像の実現にはさらに期間を要するかもしれませんが、境港市が目指す将来方向については何ら変わることはございません。

3点目は、今後どのような見直しが検討されようとしておるのかということでございますが、冒頭でも申し上げましたとおり、平成17年度末までは社会経済情勢の変化に対応するため、実施計画を毎年度見直し、実情とすり合わせを行いながら、まちづくりを進め

ることといたしております。

次に、行政改革の問題で、1つは、多くの退職者のあるこの時期に抜本的な組織を変更する最大のチャンスでないかということ、それからもう一つは、その中で企画部門が必要でないかというお尋ねであります。私は、これまで機構改革はそのときどきの情勢に対応し、時宜を失しないように常に見直しを行うことを基本といたしております。米村議員御指摘のように、業務に見合った職員数を求め、それに従い職員数の調整を行うことは必要なことだと考えております。昨年3月に見直しいたしました境港市行政改革大綱において、民間委託の推進、組織機構改革、定員管理の適正化などを実施計画と定めており、今後民間委託の推進状況など状況を総合的に勘案して、中長期的な職員適正化計画を定め、常に見直しを進め、職員数の適正化に努めてまいりたいと考えております。

また、企画部門の必要性についてであります。現在、地域振興課企画係で総合計画の策定など、組織を横断的に対応する必要がある事務について所管いたしております。新年度から現在、地域振興課で兼務いたしております男女共同参画室につきましては、新たに人権施策を総合的に所管する部門の新設にあわせ、そちらに統合することとしており、より専門的に企画業務に対応することが可能になるものと考えております。

次に、15年度予算の問題で、基金を取り崩さないで当該年度の財政運営を考えるのが通常の姿、そして職員退職手当基金を初め必要額を維持できるよう、各年度の財政運営を慎重に決定することを要望するというものであります。15年度予算につきましては、基金繰り入れが大幅に減少しておりますが、これは中長期的展望に立ち、収支均衡型の財政構造への転換を図ったことによるものでございます。今後の財政運営につきましては、引き続き収支均衡型を堅持する一方で、ふえ続ける市民の福祉需要や経済動向を勘案する中で、基金による財政の対応力を活用して一定の市民サービスの維持を図っていききたいと考えております。

次に、産業の振興でございまして、1つは、今回提案いたしております水産加工業における共同化促進について、その内容はどのようなものかということであります。御案内のとおり、境漁港の漁獲水揚げ量は減り続けてまいっております。今の状況が最低のピークかとは思っておりますけれども、その間大量の漁獲に対応してこられました企業におかれましては、急激な漁獲量減少から現在施設設備の稼働率が低下し、企業経営を圧迫している状況が続いておるところであります。

このような状況の改善が図れることを願い、鳥取県と協調して15年度予算においては境港水産加工業連携促進事業を提案させていただいております。内容といたしましては、複数の事業者が事業協同組合、協業組合を組織され、構成事業者の施設設備を共同利用される場合、借上げ料の一部を組合に対し補助するという内容のものと、共同化を行う事業者が遊休資産を処分する際に、その処分資産を購入する者に対する制度融資を行うものがあります。経営環境が厳しい中、企業間の連携により経営の効率化を図り、経営基盤の強化につなげていただくことを期待いたしております。

この制度の主な内容でございますが、まず冷蔵、冷凍・製氷施設の稼働状況をその前に申し上げておきますと、これは昨年6月に聞き取り調査をやったものでございますが、稼働率について調査をいたしました。これらの施設を持っておる企業の稼働率は、80%以上が全体の24%、50%以上が14%、稼働率50%未満が55%という結果が出ております。そして、補助の制度でございますが、補助対象経費の2分の1または500万円を限度とする。ただし、1施設当たりでは200万円となっております。それから、制度融資の方でございますが、貸し付け限度は2億円、貸付期間は10年以内ということになっております。

次に、大型店進出に対してどのように対応されるのかということは、午前中のみなとクラブ代表質問に詳しくお答えいたしておりであります。なお、この件に関しましては、境港商工会議所等と十分協議を行い、地元市民の優先雇用、店舗内テナントの地元業者優先、販売品目の地元業者よりの優先仕入れ等を株式会社「みった」には申し入れをしてまいりたいと考えております。

次に、観光問題で、水木しげる記念館のことについてお触れにされましたが、水木しげる記念館周辺の空き店舗への出店等の打診が最近ふえておるということは承知いたしております。空き店舗対策を含めた商店街の活性化については、主体的には事業者の皆様方が知恵を出し合ってお考えになられ、市としては鳥取県、境港商工会議所と協調し、空き店舗へ出店される際の一部補助を行う。にぎわいのある商店街づくり補助金という制度、そしてまた制度融資などにより、やる気のある方々をサポートするという形で、できるだけことはいたしてまいりたいと考えております。こうした支援制度などのPRにつきましては、鳥取県、境港市、境港商工会議所など関係機関の広報媒体を活用してまいりたいと存じます。

次に、環日本海交流についてであります。初めに米村議員は、海外ポートセールスよりも国内の企業に向けてのポートセールスが非常に大事じゃないかという御提言をいただきました。これまで境港貿易振興会によるポートセールスの実績を申し上げますと、例えば平成13年度には海外、国外でございますが、3回のほか、東京、大阪を含めた国内161社を訪問し、また利用促進に関する懇談会等も大阪等で実施いたしております。「境港ニュース」というのが議会の皆様方のお手元にも、このような会報が届いておると思いますが、今回24号が発行されました。このニュースの中には、本当に細かい内容が盛り込まれております。また機会がありましたら、ぜひごらんをいただきたいと思っております。

これまでのポートセールスは、何も海外だけでなく、さっき申し上げたように国内の企業にも大変多く出向いて説明をし、利用促進を促しております。そういった努力の結果が今日の境港の貿易量が順調に伸びておる、中でもコンテナ取扱量については14年も対前年20%以上の伸びを示しておる、そのように理解をいたしております。今後、境港の利用促進をさらに進めるためには、主要港に流れている既存の貨物を取り込むことにとどまらず、新しいビジネスを創出し、新たな貨物をつくり出すことが必要であります。境港

貿易振興会では、企業に対して新しいビジネスや物流を提案するなど、踏み込んだ形でのポートセールスを行う先進的な取り組みを既に始めておりました、海外のトップセールスと並行して国内ポートセールスに鳥取県等とも連携しながら、さらに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、環境問題であります。有用微生物を活用した悪臭対策や汚泥の削減についてという、これは蒼生会の皆さんが視察調査をされた北海道の恵山地区衛生センターの例をお取り上げになられたと思いますが、この例では、し尿処理施設の維持管理にEM菌を活用した工夫によりまして、悪臭の低減、処理水質の改善、余剰汚泥の削減など、すばらしい効果が得られているとお聞きいたしております。しかしながら、この施設は昭和47年に設置された古い方式のし尿処理施設であり、本市の浄化センターのような新しい処理方式の施設での実施例では効果が確認できていないということでもあります。こういった事例も含め、各施設の維持管理につきましては、コストダウンの意識を持って各担当者が努力するよう、日ごろから支持いたしておるところであります。

浄化センターにおきましては、今年2月から処理水の下水道放流を始めました。薬品代の節減額が下水道料金の支払い額を上回り、平成15年度には200万円以上の経費を節減することができると考えております。この変更により処理水そのものを中海に一滴も流さなくなるため、中海の浄化対策としても大変重要な効果を伴っているものであると考えております。

次に、作業所でボカシなどの製造を行い、環境浄化と作業所の収入確保を図ることについて御提言になられました。このことにつきましては、昨年9月議会でも話題になったと思いますが、製品単価が安いものであることに加えて、自宅近くで生ごみを土に返せる方に利用者が限られることなどから、今のところ作業所で取り扱う品目として採用することは難しいのではないかと考えております。

次に、ごみの収集の問題で、ごみの収集日を弾力的に変更して対応すべきでないかという御意見でございますが、境港市では、これまで収集するコースの曜日が続けて祝日となる年末年始やゴールデンウィークなどには、いずれかの曜日を臨時収集することとしており、市民の皆様の御協力によりこの方法が定着してきておると考えております。米村議員御提案の地区ごとに収集ローテーションを時々変更するやり方は、収集日がわかりにくくなり、市民の皆様に混乱を招くのではないかとおそれますので、現在の収集方法を続けていきたいと考えております。御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、障害者福祉の問題であります。関係者の皆さんには戸惑いがあるという御意見でしたが、よい制度になるように要望するというところでございます。障害者本人が必要な福祉サービスを選択し、事業者と直接契約する点など、措置から契約へという支援費の概念に戸惑いが見られたようであります。制度の周知につきましては、県による施設入所者や事業者等への説明会、テレビ、ラジオ、新聞への広報、また市においても障害児・者育成会等団体への説明会の開催、そして3月5日号の市報でもお知らせをいたしてお

ります。適切な相談援助を行うため、鳥取県において開催された障害者ケアマネージメント従事者講習会の研修を受けた本市の福祉課の担当職員が訪問調査を行い、適切な支給量等について判断し、公平かつ必要な支給料等が決定できるよう進めております。引き続き研修などを通じて職員の相談援助能力の向上に努めたいと考えております。

次に、合併協議会設置の請求の署名活動についてであります。3月6日に境港市の将来を考える会代表の権田淳一さんから、米子市を合併対象市町村とする合併協議会設置請求書が提出され、翌日3月7日には米子市長より合併協議会設置協議について議会に付議するとの回答をいただきました。したがって、私は、合併協議会設置協議について市議会に議案として提出することになりますが、その際に私の意見を付すことになっておりますので、その時点で私の考えを明らかにさせていただきたいと思っております。なお、住民発議につきましても、法手続に従って事務を進めていく考えであります。

教育問題の環境教育につきましても、教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 環境教育では、学校での教育と地域の人とのかかわり合いなどの活動から地域の環境浄化へ展開する取り組みができないものかという御質問でございますが、本市の学校教育における環境教育の取り組みにつきましても、環境教育を学校教育計画に明確に位置づけ、教科学習、特別活動、総合的学習などで取り組んでおります。具体的には、酸性雨調査や中海や宍道湖の塩分調査など児童生徒による地域環境の調査研究活動、クリーンクリーン活動などの地域の環境美化活動、清掃センターなどの施設見学等々環境問題を肌で感じ、身近な問題として考えさせるよう努めております。御紹介いただきましたEM、有用微生物群を使つての水質の浄化や残滓の堆肥化などの活動及びまち全体の取り組みへの展開などについては御提言として賜り、今後の本市の環境教育の参考にさせていただきたいと存じます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

17番、米村君。

17番（米村一三君） それでは、何点か質問させていただきます。

行財政の改革に関連してでございますが、今月の市報に誠道町の主婦が投稿されておりました、合併しないと決めたので誠道小学校が廃校になるのではないかというような心配の記事が載っておりました。こういうことがまず検討されているのか、その検討される原因となったのが単独市として存続をするということになったのか、そこをお伺いしたいと思います。

さらに、大型店進出に関しまして米子市周辺約6店あるというぐあいに先ほど言いましたが、この店舗面積10万3,000平米ほどございます。これを1平米当たりの人口です、その地域の。約1.4人ぐらいになります。2万2,000平米ほどの大型店が進出するとなりましても、境港では1平米当たり1.7%程度の、単位面積当たりの人口に

なるかと思えます。何が言いたいかといいますと、米子よりは比較するとオーバーストア状態ではないという実態でございますので、このような事実を踏まえて対応を決めていただきたいというぐあいに考えます。

それから、水木記念館についてですが、オープン以来たくさんの方を迎えて喜びにあふれてるようでございます。今後の発展を考えると、やはり総合プロデューサー的な人材が必要ではないかというぐあいに考えます。そういったような人材を変えることを考えておられるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

それと、ポートセールスに際しまして精力的に会社訪問され、161社を訪問されたというぐあいにお答えをいただきました。これだけの数がありますと、境港に対して港としての機能にどういうものが必要なのか、どういうことがネックになっているのかというような分析もなされているかと思えますので、ぜひその辺をお答えいただきたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

初めに、行革の内容として、昨年行いました合併説明会の際に、誠道小学校という学校もこれから統廃合について検討しなければいけないということは申し上げました。しかしながら、その財政推計の中にはそれは盛り込んでおりませんで、将来の人口見通しなどを総合的に勘案して協議を進めていく必要があると考えております。

それから、大型店の問題でございますが、米子市の人口あるいは境港市の人口を勘案して考えたのかどうかという御質問であったと思えますけれども、そういうことでなくて、株式会社「みった」は規制緩和に伴い、これから自分たちの事業が自由にできるようになったという環境条件を考えて、山陰では境港市を第一候補として取り組むことといたしたという説明でありました。その説明の中で、これは境港市民だけを対象にするでなくて、江島架橋が完成するという見通しの中で、いわゆる中海圏域の皆さんにも我々の施設を活用していただきたいという、そういう思いを述べておられました。

こういうのができますと境港の、あるいはこの周辺のお客様の足がどう変わっていくかということは非常に私も関心があるところでありますが、私どもがこれにぜひ出ていただきたいという要望をいたしたい根拠は、先ほども申し上げたように、その品物はできるだけ地元から買っていただくこと、そして雇用の問題等総合的に考えますと、境港市に大きなインパクトを与えるだろう。今こういう時代に入っておるとい認識をまた持つ必要もあるのではないかとこのように考えております。

それから、水木館に総合プロデューサーの必要があるのでないかと。初めからこういった方を考えておったわけではありません。今オープンをしたばかりであります。初日は1,700人を超える、きのうはまた2,000人を超えたというふうに聞いております。そうした中で、今御提言のあったようなことは考慮に入れながら、これからの館の運営を

いかに効率的に、しかも親しまれる館にするためにどういうことをしなければいけないかというのは、これからおいおい考えていかなければいけないそういう課題であると考えております。

あとポートセールスのことにつきましては、助役から答弁をいたします。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

助役（竹本智海君） 私もポートセールスをしておりましたので、ちょっとお答えをします。

一番大きなネックは、やはり船賃が全然違うということです。神戸は荷物が多い関係で、船賃が極端に言うと半分ぐらいになるわけです。ですから、神戸で上げて鳥取まで持ってくる運賃払っても、まだ安いというような状況です。境港は、荷物が少ないというのと輸出入のアンバランスがあります。中国航路は輸入が多いんですけど、後は空で向こうに持っていくという。釜山航路は、今度は輸出が多いんですけど、輸入が少ないと。こういうようなことで、やはり荷物を多くするというのと輸出入のバランスをとっていかなければいけないなあというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問が、いいですか。

米村議員。

17番（米村一三君） 若干二、三。先ほど大型店進出に際しまして私が言いたかったのは、既存の業者の方から反対の要望が出ておりましたですね、これに対する説得の材料としての数値を言ったまでですので、誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、いずれにしましても行財政改革、今後いろいろ進められると思います。それがすべて、私の聞いた記憶によりますと、住民説明会の中では、合併してもしなくても必要な改革であるという説明を受けたと思っておりますが、やはり最近何かと単独市として生き延びるということに結びつけられるような風潮があるようでございますので、ぜひその辺を明確な御説明を住民の方にさせていただきよう、よろしく願いをいたします。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 答弁漏れであったと思いますが、こういった厳しい行革を進めようとするのは、単独生き残りを決めたからこうなのかということではなくて、私はかねてより申し上げておりますように、行政改革というのは、今こういった我が国の状況を考えると、ぜひともやらなければいけない大きな課題であると考えております。それから、私は考えとしては、合併して本当によくなるかどうかというのは、合併した後の行政改革がどれだけ踏み込んで取り組めるかということが非常に大きなポイントになると思います。確かに財政的には向こう10年間は地方交付税が確保されるということで、急激ないわゆる激変という事態をしのげることはできるかもしれんけど、やっぱり10年間という期間の中にどれだけ行政改革を進められるかということが合併しての大きなメリットだと考えております。合併するしないにかかわらず、午前中の答弁でも申し上げましたが、国、地方大変厳しい状況の中で、これから行政改革は我々行政に携わる者にとっては一番大きな課題で

あると考えております。御理解を賜りたいと存じます。

議長（下西淳史君） 関連質問の通告がありますので、発言を許します。

黒目友則議員。

15番（黒目友則君） 蒼生会の代表質問に関連して、財政問題と観光振興について、私見を交えながら質問いたします。

まず、昨年12月定例議会におきまして、市長は境港市単独存続の意思表示をされました。まさに厳しい財政運営の中、平成15年度が単独存続に向けた第一歩であると考えております。平成15年度予算編成と同時に、将来の財政計画の見通しについて、今までの行財政運営を踏まえ、そして予測しづらい今後の経済情勢をどのように判断して行政推進されるのか、市長の真の力量が一層問われることになると思います。

歳入の中で、地方交付税の状況にしましても、本市では平成9年度から平成13年度の5カ年の状況を見ると、当初予算計上額と決算額と比較してみると5カ年総額で、西部地震の震災の特別な財政需要があったにしても、17億1,300万円もの当初予算額より多くの歳入があったわけであります。この歳入が長期的な財政運営の観点に立った処理がなされていなかったのではないのでしょうか。その原因は、行政の単年度収支予算方式の弊害と3年ごとに見直す総合計画の実施計画のローリングに伴う財政計画の甘さがあったのではないかと推測します。今後これらのことを十分に認識され、財政計画の推計をする必要があるのではないのでしょうか。市長の考えを伺います。

また、基金については、財政調整基金と減債基金、そして退職手当基金の3つが基金の基本となすものと考えております。そこで、本市の平成14年度末の基金残高は、財政調整基金が約2億3,000万円、退職手当基金が約2億2,000万円、さらに減債基金が約10億8,000万円との状況であります。ここで伺いますが、減債基金について、原資は新都市土地区画整理に伴う財産売り払い収入であり、この土地区画整理区域内に存在する市有財産を境港市土地開発公社へ売却して生じた収入であります。つまりは、旧農業試験場跡地の10億2,600万円と旧スポーツ広場跡地の14億7,000万円の合計額24億9,600万円を平成8年度から平成15年度にわたって境港市土地開発公社から境港市一般会計に支払われる計画になっており、そのうち平成14年度末まで財産売り払い額が約20億4,000万円となっております。この財産売り払い収入は、新都市土地区画整理事業のための財源として留保し、事業に充当すべき特定財源であると認識しております。

なお、新都市土地区画整理事業への事業開始から14年度までに一般会計からの繰出金は約8億9,000万円となっており、財産売り払い収入から繰出金の差し引き11億1,500万円が留保されなければなりません。そこで、減債基金の平成14年度末残高は約10億8,000万円となっており、ほぼ財産売り払い収入が減債基金の残高で、これらは新都市土地区画整理事業へ充当する特定財源であるとの認識してあります。この新都市土地区画整理事業に立ち向かうのに、当時、市長は不転の決意で事業に取り組むと述べ

ておられ、財政計画も立て、みずからの政治責任をもって実行されたと認識しております。当時と経済及び財政状況が変わったにせよ、みずからの政治家として、また首長として行政執行のルールをきちんと厳守する姿勢を貫くことが市民から負託された義務であると存じますが、改めて市長の所信をお伺いします。

次に、財政改革についてお伺いします。

平成15年度は、人件費の削減、事務事業の見直し等を盛り込んだ予算編成がなされておりますが、その予算編成に当たり歳入の落ち込みが厳しく、歳出の極力削減を図られたとのことですが、人件費の削減により創出した財源はどのような用途目的のためなのか、ただ歳入歳出の予算編成のためだけなのか、人件費は義務的経費であり、それを削減することによる職員への影響をどのように判断されているのか伺います。

また、我々蒼生会が平成14年11月発行の会報紙の中で、経費削減と効率化の一つとして提言しています借入金の償還期間延伸についてお伺いします。これは、鳥取県からの借入金であり、夢みなと博覧会関連施設整備のための借入金10億円と西部地震被害対策資金のための借入金約13億円について、現在の償還期限10年を例えば20年に償還延伸ができた場合、単純に考えれば、これら借入金の合計23億の償還が年間2億3,000万円が年間半分の償還になるわけであります。このことにより、償還延伸による軽減余剰金で本市の将来構想とまちづくりを目指していくため、市民参画のまちづくり研究会と行政内部に企画専門部の組織化を図り、これらが一体となったプロジェクトチームを組織し、まちづくりの専門家を採用するなど経費に充当し、まちづくりに取り組む体制や組織づくり及び施策の策定に早急に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

毎年、強制的ではないといえ鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金を県に納めているわけですが、県の一方的な要望を聞き入れるだけでなく、単独の道を選択された市長として鳥取県に対し、境港市の姿勢として、また市長の政治的手腕として県貸付金の償還延伸を県に要望し、将来のまちづくりのために財源の有効活用をする努力をなされるか、お考えをお伺いします。

次に、観光政策における、水木しげる記念館の位置づけについてお伺いします。

今月8日に長年の懸案でありました水木しげる記念館がオープンしたわけでありますが、かねてから申し上げておりますように、この記念館は境港市の顔でもあります。魚に匹敵するくらいの全国へのPR効果を持つものであると認識しております。本市の地域の経済の活性化策として、観光産業の取り組みは多くの市民が期待しているところです。そのため、ただ単に記念館が水木しげるロードと一体となった本市の中心市街地の活性化のみに終わることなく、全市的で、さらに鳥取県が目指す観光立県の重要な要素として、さらには中海圏域を一体とした広域観光の一翼を担うべき必要があると認識しております。そのためには、記念館の性格づけを明確にするための管理運営を図るべきであります。この記念館は、観光施設として独自性がないとイベント同様一過性のものに終わってしまうおそれがあります。それは全国各地で多くの事例がありますし、また本市でも、海とくらしの

資料館でもその傾向があったように見受けます。

開館当初は多数の入館者が見られますが、数年経過すると入館者が激減するのは、その施設が独自の文化性を持ち得ないからではないでしょうか。よって、水木しげる記念館におきましては、全国そして全世界でも類を見ない民族学の中での妖怪学を確立することが未永く多くの人に魅力を与え続け、存在価値を高めるものであると考えます。そのため、記念館を運営すべき人材の登用と育成に合わせ、情報の収集と発信を図り、さらには本市の観光産業を担う中心的施設としての役割を果たすべきであり、そのような認識のもとでこれからの運営を考慮に入れての平成15年度予算が計上がなされたのか、お伺いします。

よく観光白書などで分析されておりますが、観光客のもたらす経済効果は、市民1人当たりの消費の4倍ないし5倍と言われております。現在60万人以上の観光客がこの水木ロードに訪れていると言われておりますが、記念館の開館による新たな効果によって、100万人以上の観光客を誘致する可能性は十分にあると分析しております。しかし、現在の状況では、観光客の消費の経済効果を図るための仕掛けが不足しているのではないのでしょうか。そのため、官民及び企業が連携し、一体となった仕掛けづくりのための計画や施策の実施を速やかに行う必要があるのではないのでしょうか。

先日、ある記事で、岐阜県の村でのキャンプ場を利用する観光客から徴収する法定外目的税「観光税」を導入し、観光客が捨てる空き缶や生ごみの清掃とトイレの建設、さらに自然保護指導員をふやし、行楽客のマナーの向上を呼びかける費用に充てるため、平成16年4月から実施するものとのこと。このような先導的な取り組みを行っている自治体もあり、今後このような取り組みが広がってくることが予想されます。本市におきましても、大胆な発想で観光税の導入も視野に入れた観光産業の確立を目指すため、質の高い観光のまちづくりを検討する時期ではないのでしょうか。

今、世界情勢の変化する中での産業振興策としての観光振興と伝統工芸や地場産業の活性化、さらには新産業の育成をテーマにした戦略が各地で取り組みを行っており、その中で特に最重要課題として観光振興策が開発されつつあります。そこで、最後にお尋ねしますが、本定例会の市長の施政方針にも述べておられますが、「さかなと鬼太郎」をキーワードとして相乗効果のある観光施策を展開すると明言されておりますが、観光施策をどのようにお考えなのか、市長の所信を伺います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 黒目議員の蒼生会関連質問にお答えをいたします。

初めに、財政問題で、長期的視野に立った財政計画の推計をする必要があるのではないかと御質問ですが、財政推計につきましては昨年7月、合併説明会において平成23年度までの10年間を推計をお示ししたところであります。その内容は、単独存続を前提に現行のまま推移すると、10年後には47億円の財源不足になるという見通しでありまして、その主な要因は、地方交付税が10年間で43億円減るであろうという見通し

の中で推計をいたしたものであります。そういう中で行政改革を実施したといたしましても、平成23年には約3億円の財源不足が見込まれるという内容のものであります。単独存続を決めた最初の予算である平成15年度予算は、市税収入が38億円を切るという状況の中で精いっぱい行政改革により、何とか予算は編成することができました。

しかしながら、平成16年度以降も市税収入の回復は見込めないと想定すると、昨年7月にお示した財政推計よりもさらに厳しいものになるということは明白であります。その見通しの中で、市議会はもちろんのこと市民の皆さんにも御理解をいただきましてこの困難を乗り越え、そして未来が開ける境港市を目指していくことは重要でありますし、またそのことを実現するためには、市議会を初め市民の皆さんの御理解が何より不可欠であると考えております。そして、その目標に向かっていくには大変困難が伴うということは申し上げてまいりましたが、今だれも10年先のことを予測できる人はおりません。国の経済政策だからといって来年のことがわからない今、こういう不透明の中でなかなかこれは長期計画を立てること自体が難しいことではあります。はっきり言えることは、今行政改革の必要性というものは、先ほどお答えしたとおりであります。それをできることは一つ一つ今取り組んでおかなければならないということだけははっきり言えるのでないでしょうか。御理解を賜りたいと思います。

それから、財政問題で黒目議員は夕日ヶ丘の土地区画整理事業のことを申されました。黒目議員は職員のとときにはあの事業を担当しておられましたから、詳しいことをよく御存じであります。確かに今減債基金で積んでおる、いわゆるあの区画整理区域内の私有財産の処分益というのは、その事業に充てる目的で減債基金に積んできたわけであり。このことは今日まで変わりません。もうこととして事業はほぼ終わります。後は借入金の償還であります。それで、今振り返ってあの夕日ヶ丘の土地区画整理事業のことを、せっかくの機会でございますから、かいつまんで申し上げますと、事業費は当初84億円、これが今事業が終わりますから、その結果で見ますと、今は83億円でそれができる見通しになっております。これに一般財源がどれくらい投入されるかといいますと、当初の計画では27億5,000万、それが見直しによりまして約半分の13億6,000万でこの事業が完成する今見通しが立っておりしております。

これは、なぜこうなったかといいますと、事業費が変わってないのに、なぜ市民の税金をつぎ込む一般財源がそれだけ減ったかということ、借入金、市債が大幅にふえております。市債は、当初11億5,000万程度借りる予定にしておりましたが、これが26億6,000万、倍以上になっております。これは、その間、国が経済対策等により、市町村に公共事業を進めるという対応の中で借り入れをふやしてまいりました。もちろんこの借り入れは将来一定割合で地方交付税で面倒を見るという、いわゆる優遇措置の借り入れであります。これがふえたために一般財源は確かに少なくなりましたが、借入額が多くなっただけは将来の財政負担として残ります。この事業の借り入れは、償還期間が20年ないし30年、長い償還期間ではあります。借金が残ることについては変わりありません。

ん。そのような状況の中で、当初の計画よりも借金がふえた、いわゆる償還もふえていくという見通しの中で、今さっきからお話しになっておられる財産売り払い収入を基金に積み立てる。その基金はできるだけ大事に大事に管理しながら、将来の財政負担に備えるという今形で財政運営を行っておるところでございます。

それからもう一つは、今回の15年度予算の予算説明資料にもつけておりますが、将来の償還計画もつけております。それは夕日ヶ丘の土地区画整理事業も含めたもので推計をいたしております。一般会計だけではありません。土地区画整理事業も含めて将来の借入れ見通しはどうか、償還の見通しはどうかというものを今つけておるところであります。そういったように、これからはあんまり夕日ヶ丘夕日ヶ丘と言わないで、いずれこの特別会計も一般会計も繰り入れることになる。起債の償還だけ始まるようになったら、特別会計をつくっておく必要性がなくなります。一般会計に抱き込んだ場合にどうかという財政推計を今しながらやっていますから、黒目議員がおっしゃっておられるその趣旨は私も十分理解をいたしておりますが、今後の基金の取り崩しというのは、予算の上では空港北のために取り崩したという形が見えてこない時代が来るんです、しばらくすれば、ですから、総合的に財布は一つでありますから、特別会計といえども財布は一つでありますから、その中で最も効率のよい財政運営を目指していくということを、これから皆さんのまたお知恵もおかりしながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、次は人件費削減の問題であります。職員の給与をカットする。これは全国でも余り例のない大きなカット幅であり、そしてまた組合の皆さんがストだどうだという騒ぎもなく、大変御理解と御協力をいただきました。感謝をいたしております。私も組合に提示をし、これがまとまるまでは夜ろくに眠れなかった日もあります。それだけ企業からいえばごく当たり前のような人件費のカットではありますが、これは、公務員の給与というのは、御案内のように根拠は法律にございます。本当にこれは私も苦勞をいたしました。職員の皆さんがむしろ逆提案をして私にここまでカットすべきでないかと言われたときには、本当に私は何とも言えない、やり切れない気持ちになったことがあります。そのことを十分市議会の皆様にも御理解をいただきまして、今後そういった取り組みを御支援いただきたいと思っております。

それから、夢みなと博覧会に借りた金を、あるいは西部地震のときに借りた金を延ばしてほしいということを県に言うべきでないかと。確かにそれは延ばしてもらったことによって、ある年度はそれだけ楽になるかもしれません。ですけれども、やがては返さないかん金なんです。ですから、これから将来ますます財政事情が厳しくなっていくという中で、余計苦しい思いをしなければならない。そういったことから、私はどこでその苦しみに耐えるかという問題になるかと思っておりますが、博覧会の借入金は10億円だったですよ。初めの案は1年据え置きで10年償還、それが3年据え置きで10年償還、それでもいけないということで、当時の西尾知事がもう5年が限度だと、据え置きはということで変えてきたわけなんです。それを今さらこれをもう5年間据え置きさせてほしいとか、それは言え

た話ではないです。西部地震のことも先般、片山知事には言いましたよ。西伯の町長も、何とかしてもらいたいということもおっしゃいました。ですけども、先ほど言ったように、やがて返さなければいけない金は返せるときに返すという考え方で私はいきたいと思っております。

今、鳥取県は、私の想像以上に大変厳しい財政難に陥っております。片山知事も公債費、借金の償還が昨年に比べてこれだけふえるんだよと、税収はこれだけ減るんだよというお話をされたときに、これは鳥取県も大変な事態を今迎えておると。ですから、鳥取県は、むしろ貸しておる金は今すぐ返してくださいと言ってるんですよ。そんな延ばしてくださいという話じゃなくて、県も返してほしいと。それと、返してもらえば県はその年度で財源として使えますから。今そういう状況の中ですから、同じ返さなければいけない金は返せるときに返すということで私は取り組みたいと思っております。

最後に、観光の問題であります。黒目議員はこれまで長い間、水木ロードにかかわってこられました。黒目議員ならではのさまざまな思いがとおりでしょう。ですけども、今館長も決まり、結果的にはいいスタッフがそろったと思っておりますが、当面は今の体制で何とかやってみたいと思います。黒目議員には、これからはいろんな形で貴重な御意見を承りたいと思いますが、何とぞ御支援、御協力のほどお願いを申し上げます。

さらに、観光施策についてのお尋ねであります。今の市内の観光の目玉は、何といたしましても鬼太郎と魚であると私は認識をいたしております。そういったことを念頭に置きながら、これから地域の観光を進めていきたいと思いますが、観光地としての魅力度を向上するために、境港市ならではのスローフードとか、地域固有のかつてある歴史や風土、伝統文化にも光りを当てていきたいと考えております。市議会の皆様方にも、これからの観光ということの重要性を十分御認識をいただいておりますが、忌憚のないまた御意見をお寄せいただきたいものと思っております。以上で答弁を終わります。

議長（下西淳史君） 追及質問ございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） じゃあ二、三ちょっと質問します。

今、市長さんが言われましたように、とにかく空港北は当初計画よりも全体計画が減ったということですけど、それは一般財源も減ってますし、それは何かと言うと、市債の借り入れがふえたわけですね。ですから、市債の借り入れがふえたということについては、僕は一般財源が減ったというふうな解釈はしてません。つまり起債の借り入れというものは一般財源ですからね。ただ、それが交付税に算定されるという、ただ交付税の中に算入されるというだけなもんですから、これは将来にやっぱり償還して行く中で非常に市の財政状況を圧迫するもんですから、当初財産売り払い収入を当然その事業に充てるというふうに言われたもんですから、それはあくまでもきちんとしてそういうのを守っていただきたいというのが私の願いです。ですから、そのあたりを今後も、財布が一つだと、特別会計、一般会計も一つだと言われますけど、確かにそうです。ですから、そのあたりをきちんと

財政計画を立てられて今後やっていただきたいということです。

それと、次に予算編成方針ですけど、福祉、教育の充実に、さらには雇用拡大のための施策に向けて、そしてハードからソフトへの事業展開をするというふうに予算編成方針でおっしゃっておられまして、今回の定例会の市長さんの施政方針には、自分たちのまちづくりは自分たちでという気概を持って行政運営を図ると。そして、市民が安心して将来設計できる環境の整備づくりをすることが必要であると言っておられますね。それで、確かに行政の基本は福祉、教育というものだと思います。しかし、さらに市長がおっしゃるように、自分たちのまちは自分たちでつくろうと言っておられるんですから、それに対する目玉的な事業が本当に平成15年度は何であるかということをお伺いします。

それと、観光振興につきましては、水木記念館もそうですけど、ただ作品を展示して見ていただくというだけでは、入館者が減ってくるというのは当然予想されます。ですから、今からその施設の文化化と言ってますけど、これをぜひやっていっていただきたい。それがあわせて市のまちづくりのやっばり拠点になるべきだというふうに考えてます。ですから、今年度スタートしたんですから、今からそれに取り組んでいただきたいという、それに対する市長さんの考え方を改めてお聞かせください。

それともう1点、予算の中に緊急雇用特別基金の中に、水木しげる館の経済波及効果の調査というのがありまして、これはこの調査をある企業、コンサルに委託することでなく、やっぱり市民が参加型の行政を進めるんでしたら、これがいいチャンスというふうにとらえて、ぜひこの経済効果というものをテーマにした市民参加型のまちづくり研究会というものを立ち上げられてはどうかというこの考えがないかという、この4点についてお願いします。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でありますがお答えをいたします。

空港北のいわゆる夕日ヶ丘の土地区画整理事業についての財政運用の問題は、黒目議員のお気持ちも私は十分理解をいたしております。あの事業の基本理念が守られるように今後も運用をいたしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、自分たちのまちは自分たちでつくるというこれからの取り組みの中で、境港市の目玉は何かという御質問であったと思いますが、やはりこれは私たちのまちが持つておる特性を生かしていくと、もうこれに尽きると思います。港湾、漁港、米子空港はもちろんでありますが、鬼太郎、魚、それからこれはもう言わなくても一般的なことでございますが、やはり教育、福祉というのはこれからの時代には大事にしていかなければならない、そういった対象になると思います。

それから、水木しげる館の展示の内容等、黒目議員にはさまざまな思いがありがたいということは先ほども申し上げましたけれども、今開館したばかりでございますので、今すぐ直せと言っても、そうはならんでしょうが、当初の計画から2年あるいは、ないし3年の間にはリニューアルといいますが、展示も入れかえをしながら、また展示だけではなく、い

らっしゃったお客様がどういうものを期待しておられるのかというふうなことも何らかの形で調査をしながら、今後のあの水木しげる館の発展につなげていけるような取り組みをいたしたいものと考えております。

水木しげる館の波及効果といいますか、これを専門家に任せるだけでなく、市民の皆さんが知恵を出し合いながら評価をするシステムを考えてみてはという御意見だったと思いますが、それは本当にそういうことができれば大変ありがたいことでもあります。これも一つの提言として、今後の検討課題として取り組みをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（下西淳史君） 14分ありますけど、追及いいですか。

15番（黒目友則君） よろしいです。

議長（下西淳史君） いいですか。

続いて関連質問の通告がありますので、発言を許します。

森岡俊夫議員。

19番（森岡俊夫君） 米村議員の代表質問に関連して、産業の振興と環境問題、そして福祉問題について、私見を交えながら質問いたします。

まず初めに、水産業の振興対策についてお伺いいたします。

昨年3月議会で市長は、水産業に関する質問に対し、基幹産業である水産業は大変深刻な状況にあり、このことは本市の経済にとって重大な問題であると受けとめ、水産業の持続的な発展が極めて重要であるという考え方から、関係者から意見、要望を伺い、早急に水産振興対策を取りまとめたいたとの答弁がございました。今議会の施政方針の中でも、引き続き水産関係者の意見を伺いながら、水産振興のための方策を検討していきたいと表明されておられます。

昨年8月19日、商工会議所で水産業の業界代表、鳥取県の幹部職員、今ここにいる我々市議会議員、そして市長を初めとする市の幹部職員らが一堂に集まって意見交換会を行いました。確かにこの会には私も出席しましたので、1回は開催したことはわかっておりますが、昨年実施した関係者との意見交換会について、その後どのような形で何回行われたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

8月の意見交換会では、境漁港を取り巻く環境は、漁獲量の激減、魚価安など大変厳しい状況になっている。水産加工業では、新製品の開発、老朽化した設備の対応などが急務で、境港市はこれらの状況を踏まえ水産振興ビジョンの策定を急いでいる。また、業界の率直な声をこのビジョンに反映させ、来年度の予算編成の参考にしたいとの説明があったように記憶しております。その中で出た問題としては、県外船誘致のための係船場の問題やベニズワイガニ漁船の日韓漁業協定暫定水域での被害問題、育てる漁業の立場から中海の浄化問題、日野川源流の森を守ることなどの必要性など、建設的な意見がいろいろと提案されておりました。これらの問題や提案を含め、これまでの境港市水産振興ビジョンの取りまとめの進捗状況についてお聞かせください。また、いつごろまでに水産振興ビジョ

ンをおつくりになられるのか、お伺いいたします。

次に、水産加工業の共同化について質問いたします。

先ほど説明のあった連携促進事業のほか、国においては水産加工地域再生強化推進事業が推し進められようとしています。前提条件としては、県段階で水産加工地域再生強化方針を策定する必要がありますが、鳥取県においては実施の方向で検討されていると聞いております。漁獲量の拡大が困難なこの時期、水産業の活性化はまさにこの加工業をいかに振興していくかが大きなポイントになるのではないのでしょうか。国、県が推進しようとする水産加工地域再生強化事業への当市の取り組みの状況についてお聞かせください。

次に、環境問題について質問いたします。

昨年9月の本会議で、自然再生型公共事業の中海の海藻増養殖事業の提案を環境問題と地域振興対策という観点から質問をさせていただきました。その際、市長は、自然再生型公共事業は、これまでのような漁港整備あるいは港湾整備でなく、環境に十分配慮した漁港づくりということから大変評価している。この問題には早急に取り組むよう、担当部課長に指示したところだと答弁されておられますが、境港市としてその後どのように取り組まれたのか、御説明ください。

先ほどの米村議員の代表質問の中でも、有用微生物の活用による愛媛県上浦小学校の活動事例でも紹介されたように、学校、親、地域の人々との協同、連携によって、まち全体で地域の問題に取り組んでいく、この姿勢が大事なことではないのでしょうか。当市においても、本庄工区干拓事業を中止に続き、昨年、中海淡水化事業の中止が決定した今、かけがえのない豊かな中海を守り、次の世代へ引き継ぐための重要な境港市の施策として、鳥取県最大のアマモの群生地を守り、そのアマモが中海全体に植生していくような計画を打ち出してはいかがでしょうか。

既に全日本漁港建設協会がアマモによる中海リフレッシュプランを提案しており、堤防開削以外での中海再生に向け、中央でも動きつつあります。このような状況の中で、漁業、水産業が基幹産業の境港市がアマモ等の海藻類の再生に着目し、中海において自然再生型公共事業を推進することは当然のことと言えるのではないのでしょうか。中海圏域を代表する首長の一人として、中海再生に向け今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。将来の中海圏域都市構想実現に向けての取り組みとして、リーダーシップを発揮してぐいぐいと周りの市町村を牽引していただきたいものと思っております。

次に、障害者支援費制度についてお伺いいたします。

障害者福祉サービスの仕組みが、これまで県や市町村がサービスの内容やサービスを行う事業者を決めていた措置制度から、利用者がサービスを選択し、事業者、施設と契約する支援費制度に変わり、この4月からスタートいたします。市長の施政方針にもその制度の推進が述べられており、知的障害児、知的障害者を一時的に預かり、家族の負担を軽減するレスパイトサービスやホームヘルプサービスに対し、270万円の予算が計上されております。この数カ月間にこの制度の体制を整えなければならない事態になり、大変に御苦

労なされたことと推察いたします。

財源は、従来どおり国や自治体の障害者福祉サービスで行うため、市町村の予算が事実上の利用限度になると思われませんが、市町村によって利用度合いや事業者の参入にばらつきがあり、計上する予算も大きく違ってきています。このため、新制度に切りかわっても希望するサービスを障害者が受けられない事態もあることが心配されます。鳥取県では、1月末現在で在宅サービスを希望する人は1,944人で、これに対しサービスを提供する事業者の申請が47事業所しかないという報告がなされています。関係者の中には、身近にどれだけの事業者がおられるのか、また希望するサービスが受けられるのかなど問題点を上げ、心配されている方もおられます。

そこで、本市の対応について幾つか伺いたいと思います。まず、障害者に対する制度移行の周知徹底について、またこの間の取り組みと現状、そして今後どのようにしていこうとされているのか、お聞かせください。

次に、既に御存じのとおり、介護保険とは異なり、支援費制度ではケアマネージャーがありません。障害者の方に対する福祉サービスの提供のあり方の相談や支給の量、例として挙げますと、ヘルパーさんに来てもらえる時間の量などの決定など、福祉課福祉係が担当されるようですが、どのような体制で対応されるのか、お聞かせください。

また、知的障害者のホームヘルプ事業は、これまで制度としてありませんでしたが、このサービスも含めて希望する障害者が必要なサービスを受けるだけの基盤整備が確保されているようには思われませんが、いかがでしょうか。市としてどのように確保していくつもりなのか、お聞かせください。

さて、既に指定事業所の申請と障害者の申請が行われていると思いますが、現在の状況について数も含めてお聞かせください。実際、直接市民の方にお話を伺っても、ほとんど理解されていません。もちろん障害児を持つ保護者の皆さんも知らない方がおられるのが現状です。何といても一番の問題点は、市民、とりわけ障害者やその家族がこの制度をどれだけ理解しているかであります。そこを行政としてしっかりつかんで、どう対応しようとしているかが重要なことではないでしょうか。

最後に、支援費制度についての条例制定について伺います。

支援費制度の施行を機に、支援費制度を含む障害者支援の基本的な事項を定め、市民のだれもが安心して暮らしていける地域社会の実現を図るために、境港市の責務や事業者等の責務を明確にし、相談及び苦情の解決のための体制を整えるなど、きちんと条例を策定して事に当たる必要があると考えますが、条例を策定するお考えはありませんか。この制度が障害者にとって利用勝手のよい制度となり、血の通った、ニーズに合ったサービスが提供されるようお願いし、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 森岡議員の蒼生会代表質問の関連質問についてお答えをいたします。

初めに、産業の振興対策についてであります。水産関係者との意見交換会は昨年8月から、その後どのような形で何回行われたかというお尋ねであります。昨年8月19日以降の意見交換会につきましては、8月26日に水産加工業振興策に関する意見交換会、10月2日に平成15年度鳥取県水産施策に関する意見交換会、11月8日には境港水産加工情報発信事業に係る意見交換会を開催いたしましたほか、昨年は境港水産振興協会から3度にわたり陳情を受け、その際、水産業界の現状をお聞きしたり、意見、要望等を承っております。

次に、境港市の水産振興ビジョンの進捗状況であります。これまでもお答えいたしましたように、この水産振興ビジョンというのは、これまで鳥取県が策定をし、また今回も鳥取県が主体になって取り組もうとしておりましたところ、片山知事がこういった地域の問題は地域の意見が反映できる、そういった仕組みの中につくるべきだということで、境港市が主体となって取り組むことといたしておるわけでございます。地元の関係者の御意見がまとまるという形でこれから取り組みたいと考えておりましたが、14年度中の策定作業は残念ながら不可能になっております。その理由は、関係の皆さんの御意見をお聞きすると、総論賛成、各論反対、そういう状況の中で取りまとめが非常に難航をいたしております。ここはやはり水産関係者の皆さんが自分たちのビジョンを一緒になってつくるのだという気構えがないと、なかなかまとめることが難しいのではないかとということで、今大変苦慮いたしておるところであります。

次に、水産加工地域再生強化事業、これは新しい事業として話題になったわけですが、これにつきましては、去る2月6日に東京で行われた水産庁との意見交換会に境港市からも水産農業課長が出席し、鳥取県とともに水産庁加工流通課担当者から直接事業説明を受けました。説明によりますと、この事業は境港をイメージしてつくられたと言われておるそうですが、この事業の採択には、県が加工業者、学識経験者等により構成される協議会を設置した上で、水産加工地域再生強化方針を策定することがその要件になっておまして、鳥取県では今その作業を進めておるという報告を受けております。

次に、環境問題であります。海藻増養殖事業という新しい事業についての問題は、昨年の9月にも私はお答えいたしましたように、非常に私も関心を持っておると。何とか取り組める方向で検討するよというのは担当の職員に指示したところですが、この取り組みにつきましては、中海では県境の問題、斐伊川の通水の問題、貧酸素塊解消のための浅場造成の問題などがあり、早急に解決できないことから、美保湾において海藻のつきやすい間伐材を利用した魚礁の設置事業を鳥取県に要望しておりましたが、美保湾での事業実施は残念ながら15年度は見送られました。引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それから、2番目の問題は、アマモの問題であります。アマモが中海全体に植生していくような計画を打ち出してはいかがか。それから、浅場造成のことについてもお触れにされました。私は、これまでも中海の水質浄化につきましては強い関心を持って対応して

まいりましたが、中海の水質浄化対策につきましては、宍道湖、中海を取り巻く市町村の住民だけでなく、斐伊川上流部の方々の御理解も必要不可欠であると考えております。今後とも、機会をとらえてこの問題を提起してまいりたいと思います。

また、中海の環境改善につきましては、河川管理者である国土交通省に対し、浅場造成等について強く要望してまいる考えでございます。この事業は、農林水産省所管の事業でありまして、補助率は2分の1というふうに聞いております。事業主体は国あるいは都道府県あるいは市町村となっておりますが、境港ではお聞きいたしますと、外江町の沖のいわゆる貯木場の西側に当たるところですが、そこがアマモの群生地だというふうに聞いております。

次に、障害者支援費制度であります。これにつきましては、これまでの御質問で十分お答えしたと思っておりますが、その中で受給者証の発行を今月末までには行うことといたしております。PRのことにつきましても、これまでお答えしてまいりました。

次に、サービスの基盤整備の問題であります。サービス基盤整備については、市内に主たる事務所を置く指定居宅サービス事業者は、2月末現在で市内2カ所であります。また、米子支社、西伯郡内での近隣市町村の障害者サービス提供事業者の利用ができますので、基盤は整いつつあると考えております。今後も新規事業参入者への働きかけを行っていききたいと思います。

それから、指定事業所あるいは障害者の申請状況についてお尋ねになりましたが、指定事業所、障害者の申請状況につきましては、境港市を通常の事業者区域と定める居宅介護事業者及び鳥取県西部地区で事業展開する居宅事業者については、平成15年2月末現在、身体障害者のための指定居宅サービス提供事業者8カ所、知的障害者のための指定居宅サービス提供事業者が10カ所、障害児のための指定居宅サービス提供事業者が6カ所あります。また3月末までに、あと6カ所の指定が予定されております。申請状況であります。平成15年2月末現在で支援費制度利用予定者見込みというのが178人あるそうございまして、そのうち121人が申請をされておられます。その中で施設に入っている方は、あるいは施設の訓練等支援費の申し込みは全員が申し込んでおられるようですが、居宅生活支援費というのがまだ幾らか残っておるようでございます。現在訪問調査、判定の作業を進めているところでございまして、まだ申請しておられない方についても順次個別に訪問等働きかけを行っているところでございます。

最後に、支援費の制度の条例制定についてであります。支援費制度については、法律及び国の示す基準に合わせ、市の実施要綱を策定して行うことといたしております。障害者の方が安心して暮らせる社会の実現に向けて、境港市の障害者福祉計画等に基づく支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

19番、森岡俊夫君。

19番（森岡俊夫君） あと何分ありますでしょうか。

議長（下西淳史君） 5分あります。

19番（森岡俊夫君） 水産振興対策についてお伺いしたいと思いますけども、今、水産業界で一番抱えてる問題は何だというふうに思われますでしょうか。時間がないのでちょっと言いますが、今、漁業用燃油44円10銭しております。昨年、アメリカ、ブッシュ大統領がイラクと北朝鮮を悪の枢軸だと言われてから、昨年1月の値段が34円90銭、もう既に9円20銭、約3割近く高騰しております。これは漁業の中で一番かかる経費でありまして、一番かかる経費が3割も上がれば、どんなに頑張っても経費倒れで採算に合わないということがおわかりになるというふうに思います。また、陸上の冷蔵庫なり、これ電力を供給するためにディーゼルエンジンをたいております。ディーゼルの燃油も同じように上がっております、冷蔵庫の場合は、これをとめることが絶対できないんです。これをとめると、もう営業はできません。ということから、このように魚がとれないというような自然の環境ではどうすることもできない問題もさることながら、イラク問題などで油代が高騰していると。こういう特別な事情で基幹産業である水産業が危機的状況にあるということで、一昨年ですか、西部地震で無担保、無保証の制度融資されましたですね、県の方で。こういうような形で、境港市として緊急支援策、燃油対策資金などを創設してはいかげなというふうに思っております。一番早急に対処して解決しなければならぬ重要な問題ではないかなというふうに思っております。単市プロパーで無理なら、県や国に要望されてみてはいかがでしょうか。市長の所見をお伺いしたいと思います。

次に、イラク問題と同様に北朝鮮の問題もございます。午前中、水沢議員もこの問題について質問されましたけども、今、北朝鮮水域からの輸入が約7,000トン、これはベニズワイガニ漁業の日本漁船がとるのが9,000トン、それからロシア、北朝鮮を含めての輸入が9,500トンであります。最悪の場合、北朝鮮のミサイル発射実験などで日本海が緊張状態に陥ると、そういうことも想定されるわけなんですけども、このような状態になれば、境港を支える水産加工業はもう大打撃をこうむるということも予想されます。地震は予知、それから予測は難しいかもしれませんが、このような社会情勢の変化には最大の危機意識を持って、また不測の事態を想定しながら対処するのが行政の役目だというふうに考えます。このような事態になった場合、市長はどのようにされるのか。危機管理意識についてお伺いいたします。

あと支援費制度の問題ありましたけども、ちょっと時間がないので常任委員会の方で質問させていただきます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 燃油等の問題につきまして、市長にかわりまして答弁をいたします。

イラク問題等がございまして、燃油等が非常に30%余り高騰しとる。また、陸上の冷蔵庫なんかにつきましても、非常に燃料が高騰しとるということでございます。この問題

につきましては、市単独でということはなかなか難しい状況でございますので、国、県とよく協議いたしまして、こういった支援策が講じられるか検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 北朝鮮からの輸入が大変多いものになっておりますが、今の国際情勢を考えると、不測の事態が発生するやもわかりません。もともとあの国との経済交流というのは、国交のない国でありますから、国はもちろん責任を持ちません。あくまでも事業者と事業者との間で問題が解決されるべきだという認識を持っております。先般も、昨年の暮れでしたか、カニを輸入される関係者の方が来られて、一切の責任は私たちが負うというお話をしておられましたが、やはりこれは事業者と事業者、つまり民間と民間の間で問題が解決されること、これが基本でなければならぬと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 以上で代表質問を終わります。

本日の質問は以上といたします。

延 会 （ 1 5 時 3 0 分 ）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、あす 11 日午後 1 時 3 0 分に開議し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員